
平成26年第2回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成26年6月18日(水)

1. 議事日程第4号

平成26年6月18日(水) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(15名)

1 番	宿 利 忠 明	2 番	大 谷 徹 子
3 番	石 井 龍 文	4 番	廣 澤 俊 幸
5 番	中 川 英 則	6 番	尾 方 嗣 男
7 番	菅 原 一	8 番	河 野 博 文
9 番	秦 時 雄	10 番	松 本 義 臣
11 番	清 藤 一 憲	12 番	宿 利 俊 行
14 番	片 山 博 雅	15 番	繁 田 弘 司
16 番	高 田 修 治		

欠席議員(1名)

13 番 藤 本 勝 美

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 帆 足 浩 一 議事係 長 小 野 英 一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 朝 倉 浩 平 副 町 長 小 幡 岳 久

教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	河 島 公 司
まちづくり 推 進 課 長	穴 本 芳 雄	環境防災課長兼 基地対策室長	藤 林 民 也
税 務 課 長	石 井 信 彦	福祉保健課長	江 藤 幸 徳
住 民 課 長	衛 藤 善 生	建設水道課長兼 公園整備室長	平 井 正 之
農林業振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 木 良 政	商工観光振興 課 長	村 木 賢 二
会計管理者兼 会 計 課 長	本 松 豊 美	人権同和啓発 センター所長	山 本 五十六
教育総務課長	長 尾 孝 宏	学校教育課長	米 田 伸 一
社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	湯 浅 詩 朗	行 政 係 長	秋 吉 正 彦

午前10時00分開議

○議 長（高田修治君） おはようございます。

本日の会議に遅刻及び欠席の届け出が提出されておりますので、報告いたします。

6 番尾方嗣男君、所用のため遅刻の届け出が提出されております。また、13番藤本勝美君、病氣療養のため欠席の届け出が提出されております。

なお、本日、議会だより掲載のため、写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しております。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

その前に、昨日、片山議員から申し出がありました発言の取り消しについて許可することにご異議ありませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、片山議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決しました。

日程第 1 一般質問

○議 長（高田修治君） 日程第 1、これより一般質問を行います。

最初の質問者は、12番宿利俊行君。

○ 1 2 番（宿利俊行君） 皆さん、おはようございます。議席番号12番宿利俊行です。

平成26年第2回定例会において一般質問の機会をいただき、光栄に思います。厚くお礼を申し上げる次第でございます。

昨日からの雨で、梅雨の花とでも申しますか、アジサイがきれいに咲いておるようにもあります。おかげさまで今年もほぼ半年が過ぎようとしております。歌の文句ではありませんが、後の半年は寝て暮らすというようなことも昔は言うておりましたが、私たち玖珠町の後の半年は、大げさな表現かもしれませんが、玖珠町の将来を左右しかねない状況が予測されます。町民の暮らしや幸せと町民全体の利益を守ることに集中しなければなりません。まさに朝倉町長の言う集中と選択ではないでしょうか。

そこで、私は今回、次の3点について質問をいたします。

1点目の超少子高齢化による「人口減少」について、2点目として中学校統合について、3点目として非正規（臨時）職員の処遇改善についてであります。

特に、人口減少問題については、これまで全国的な問題であるように言われてきましたが、とんでもない話であります。私は、これまで大型公共事業、いわゆる箱物行政は、町民の福祉や医療、教育が犠牲になるおそれがあると申し上げてきました。しかし、残念ながら玖珠町も箱物行政から脱却できず、今日に至っています。つまり、そのツケとでも申しますか、人口減少に少なからず影響を及ぼしていると言わざるを得ません。過去を反省しつつ、政治も行政も人口が減少する現実をしっかりと受けとめることは、これからの玖珠町にとって大きな課題だと思います。

それでは、通告に従い、議長のお許しをいただき、一問一答で行いますので、よろしくお願い致します。

まず1点目、超少子高齢化による「人口減少」について。

朝倉町長も読んだであろう中央公論6月号や各誌、新聞等で、消滅する市町村523全リストで、日本創成会議が、自治体の5割が半減、いわゆる人口急減社会と言っております。その試算によると、玖珠町は2040年に人口が1万人を割る。また、最近の週刊現代などでは、まだ話としては先のことになりますが、かなり深刻な記事が書かれています。

まず、朝倉町長はこのことをどういうふう to 受けとめておるか、その辺をお聞きいたしまして、次の質問をしていきたいと思っております。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） おはようございます。

まちづくり推進課としてお答えをさせていただきたいと思っております。

今、議員おっしゃられたように、今回の日本創成会議のこの報告は、本町のみならず、大分県下の自治体、九州あるいは全国の自治体への警鐘となっていたというふうにも考えております。今回の日本創成会議の発表は、自治体が消滅するという極めてショッキングな報道がなされたわけですが、自治体の住民が誰もいなくなる、ゼロ人になる、あるいは自治体の合併以外は現制度では今の自治体はなくなるということではございません。今回の試算で、議員が言われましたとおり、本町も人口が半

減するという内容でございますが、約9,500人弱になるということでございますけれども、今のうちに何とかしなさいという叱咤激励というようにも捉えられると考えております。

全国的にも、議員おっしゃられたように以前より少子高齢化による人口減少については懸念されてきたところでもございまして、全国の各自治体におきましても歯どめをするようさまざまな施策を講じているところでもございます。

これまで本町も、他自治体と同様な施策ではございますけれども、妊婦健診の助成、不妊治療助成、乳幼児医療の助成、保育サービスなどの子育て支援を行うほか、子ども医療費の無料化、出産祝い金の交付または自治会館内に子育てサロンを新設し、交流の場を整備、提供するなど、ソフト・ハードともに行ってきたところでございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） それでは、①の出生率を上げる対策はどのように考えているか、具体的にお答えをお願いし、答弁の内容によっては再質問をいたしたいと思っております。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） お答えします。

先ほども申し上げましたとおり、重複しますけれども、これまで妊婦健診の助成であるとか不妊治療助成、乳幼児医療の助成、保育サービスの子育て支援を行うなど、あるいは出産祝い金の交付、子ども医療費の無料化なども行ってきました。また、いかに若者が結婚し、そして産み育てやすい環境づくりを整えるかということでございますので、そういったもので、これまで先ほど申し上げたようなさまざまな施策を行ってきたわけでございまして、これからも行う予定でございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） そうしますと、具体的に出生率を上げて、これから例えば中長期的にこういうふうなことで出生率が上がって、人口がふえるんだといった長期的なビジョンとか、そういうものを今後作成する考えがあるかどうか。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 私ども第5次総合計画も作成をしております。この中にもそういった部分も含めて書いておりますので、新たに計画をつくるというよりも、この第5次総合計画にのっとって各施策をやっていく。そういう考えでございます。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） いささか残念に思っておりますが、ここは一番私は行政の基盤・基礎になる要素だろうと、そういうように思っておりますので、ぜひ出生率を上げる。これはなかなか難しいこととございまして、一朝一夕にはいかないわけなんです。したがって、これから次の②、③、④の中でお尋ねをしていくわけでございますけれども、ぜひこういう状況をしっかり受けとめて頑張ってい

ただきたいと、そういうふうに思っております。

次に、就活、婚活、子育てなどについてどのように考えているかということでございますが、非常に範囲が広うございまして、どういうお考えか、まずその考えだけちょっとお聞きしておきたいと思っております。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 全般的にということでお答えさせていただきますけれども、やはり、これは若者世代、若年世代の生活基盤の確保、就労とか、それから結婚、妊娠、出産の支援、子育て支援、あるいは女性就労の推進など、そういったものが必要であろう。そのためには福祉、関係部署とも連携しながら、総合的な視点から着実に有効な施策を実施していく。そういうことが必要であろうというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 補足はないですか。いいですか。

村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 企業立地等の担当として一言ご返答いたします。

就活についてでございますが、人口の確保については、やはり若者定住対策として、若者を都市に流出しないための就業の場、雇用の場の確保が必要であり、農業部門の取り組みに加え、商工部門等における工業立地、企業立地、優良企業誘致が必要であると考えておるところでございます。現在、玖珠町といたしましては、新たな雇用の場の創出、まちづくりの推進を目指して、大分県企業立地推進課、大分県土地開発公社のご協力のもと、県営玖珠工業団地の建設に向けた取り組みを実施しているところでございます。

この県営玖珠工業団地につきましては、平成5年に玖珠町、大分県、大分県土地開発公社の3者の協定に基づき始められたものですが、これまで用地購入のための交渉や事務手続、埋蔵文化財調査を続けてきて、平成24年度と25年度において防災調整池の整備、進入路となる町道四日市井の尻線の整備など約20年の経過を見まして、やっと目に見える動きが始まったところでございます。

今後においては、議員のご質問にありますように、新たな雇用の場の確保のため、経済的にはなかなか厳しい折ではございますが、大分県企業立地担当課と連携を密に持ち、早期の優良企業誘致を目指したいと考えているところでございます。

また、厳しい経済情勢の中ではございますが、現在ある町内企業の事業規模、事業拡張に伴う雇用の増加に向けて、工場増設の支援や玖珠町内にある工場空き地などの遊休地の紹介や問い合わせ、視察案内など、都市圏の企業に向けて、企業誘致に向けた定期的な企業訪問、情報の発信を実施しているところでございます。

さらに、また玖珠町・九重町両町でふるさとハローワーク等の運営を実施しておりまして、仕事を探している方、また玖珠に帰ってきたいと願っている方等の支援を続けているところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） ぜひ工業団地を早く開発されて、そういった企業が来て、地元の若い方々がそこに就職ができるというような話でございますけれども、今の状況で果たして企業はどの程度見込まれておるのか、ちょっとお聞きしたい。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 現時点では、進入路と防災調整池ができましたので、現在数件の問い合わせ等ありました。正式にまだどこどこということにはなりません、上まで上がれるようになりましたので、県を通じて視察と現場実地検証等に見えているようでございますが、まだ具体的にどこどこの企業という形にはなっておりませんが、今のところ多いのは、やっぱり自動車関係等と、あと食品関係とかがあるようですが、まだ正式にオファーがあってきたというところはございません、あの山の上にありますということから、実際に上まで上がれるようになりましたので、これからもっと積極的にPRをしていきたいというふうに思っているところです。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） そういったことは、今後、玖珠町の若い方々の就職の場がふえて、そして人口は増加するということが期待はしておるわけですが、それでは仮にそういった働く場ができて若い方が行かれても、子供の出生率をふやしていくためには、やはり結婚という問題が出てくるわけなんです。そういったことは、昔は各地区に仲人というか、そういった方々がいらっしゃって、男女の仲を取り持ってきておりました。これから、今そういう行政の中に、例えば、なかなか行政の中では難しいと思うんですけれども、そういう仲立ちをするような仕組みをつくっていくような考えはないかどうか、ちょっとお聞きしたい。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 行政の中というよりも、いろんな方々がご協力をし、またお世話をさせていただくというのが、非常に大事なことでないかというふうに考えております。そういった意味では、現在、各地区のコミュニティーもございますので、そういった方々との連携あるいはご協力も必要ではないかというふうに今考えるところでございます。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） 非常にこれは難しいことでございますけれども、やはりそういったことを起こしていかないと、この問題はいつまでたっても解決をしていかないし、最近のいろんな情報誌あたりを見ると、やはり若い者が晩婚化といいますか、非常に結婚が遅くなって、そのために出産率が下がっておるというようなことを言われておりますし、これはなかなか産むとか産まないというのは難しい問題でございますので。しかし、そうは言っても何かそういった手だてをしなければ、このままではやはり行政も家庭も地域も消滅するというふうに言われておりますので、ぜひそういったことも考えて前向きに取り組んでいただきたいと、そういうふうに思っております。

次の子育て等についてということでございますけれども、先ほど課長がおっしゃったように、いろいろな施策をこれまで町も打ち出してはきておりまして、それなりの成果は上がっておるというふう

に私は思っておりますが、昨日、秦議員さんから質問があったように、玖珠町では幼稚園の料金等は他の自治体から見ると非常におくれているというようなことから、やはり子育てにそういった阻害要件があるんじゃないだろうかというふうに思っておりますが、この辺はどういうふうにお考えになっているのかお聞きします。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 総合的に考えていかなければならない問題があるというふうに、私は今、議員さんのご質問ではそのように捉えたところでございますけれども、そういった意味で子供に関すること等を一体どういうふうにするのか、各部署等の施策もございます。そういった部分も改めて全体的に総合的な観点から見て施策を実施していく。あるいは、新しい施策を考えられることがあるのか、そういった部分も含めて検討していかなければならないことではないかなと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 子育ての支援についてお答えしたいと思います。

本年度、子ども・子育て支援事業計画を策定するようにいたしております。これにつきましては、来年度から制度が始まります認定こども園への移行、あるいは放課後児童クラブの推進、また児童館の設置に向けた検討、あわせて子ども・子育て支援センターとの連携強化など、現在の子育てニーズにマッチした取り組みについて、積極的に取り組みを進めたいというふうに考えております。

また、母子保健事業においても、安心して出産できる体制づくり、また育児不安の解消等にも努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） いずれにいたしましても、少子化問題は一自治体だけでは難しい問題もありますが、やはり難しかろうということでこれは避けては通れないというふうに思っております。

昨日、内閣で、いわゆる少子化社会対策白書というのが今日閣議で決められるというようなことは、これは公明新聞のけさの中に出ておりますが、この中に、国も非常に少子化にはこれから取り組んでくるやに思っております。先ほど言ったように、未婚率上昇に晩産化ということが、いわゆる少子化につながっておるということで、国の動きなども十分見定めながら、町独自の少子化対策を私はやってほしいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いしておきます。

次に、高齢者が増加する中で、医療介護の人材確保はどのように考えているかということでございますが、ご案内のように玖珠町もやがて高齢化率が40%に近くなってきますし、これから5年、10年先には、さらに高齢化が進行するだろうというふうに私は思っています。そして逆に、若いこれを支える層が減少してきておるという中で、どのようなお考えを持っておるかお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 高齢者の増加に伴う医療介護の人材確保というご質問でございます。

議員のご質問にお答えする前に、玖珠町の人口あるいは高齢者の人数等、若干報告申し上げたいと思います。

先般の日本創成会議で発表された玖珠町の2040年の人口、先ほどお話がありましたとおり9,498人という数字が試算されております。これは人口の流出を加味した数値でありますけれども、これとは別に国立社会保障・人口問題研究所が発表した人口推計によりますと、2040年で1万774人という数値が見込まれております。いずれにせよ、26年後1万人を割るというような数値が出されておりますので、福祉保健担当課といたしましても衝撃を受けているところでございます。

あわせて、人口減少もさることながら、注視をしなければいけないのは、今後の人口構成がどのようになるかというところであります。国立社会保障・人口問題研究所の数値によりますと、玖珠町の65歳以上の人口は2020年に5,500人、この数字はほぼ一定の数字で推移するというふうに思われますが、以降は減少するというふうに予想されております。また、75歳以上の人口につきましては、2035年まで約3,200人前後で推移をし、以降減少するという予想がされております。

玖珠町の総人口が減少する中で、65歳以上の高齢化率を見ますと、2025年で38%、2040年で41%と現在の33%から8ポイントほど高くなると予想されます。また、介護保険を利用する方々がふえてくる75歳以上の後期高齢者の人口の割合を見ますと、2025年で23%、2040年では27%と現在の19%からこちらも8ポイント高くなることが予想されます。

現在、介護認定の率につきましては、65歳以上の方で22%、約5人に1の方が介護認定を受けておられる。75歳以上の方については33%、3人に1の方が認定を受けているという状況でございますけれども、今後、高齢化が進み、高齢者だけの世帯がふえ、家族の介護が厳しくなることも予想されます。屋内の生活が中心になり、外出の機会が減る、地域社会とのつながりが薄くなる。そういったことから、認知症の患者さんがふえるのではないかとということも心配をされておるところでございます。

現在、玖珠町では、来年度から3カ年、高齢者の福祉計画、第6期介護保険事業計画の策定に取り組まっております。この計画は、議員ご指摘のとおり、将来の高齢化、特に団塊の世代が75歳になる2025年を見据えた中長期の構想であります。今後の必要な介護保険のサービスの供給量を見込みながら介護保険料の設定をいたすようになりますけれども、その前提になります介護保険法の理念に沿った住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、医療・介護・予防・住まい、そして地域支援が一体的に提供される多職種連携による地域包括ケアシステムの実現が重要であります。

さらに、国や県の第6期介護保険事業計画の説明会、地域包括ケアシステムの研修会でも提唱されております地域の実情に合った支え合いの仕組みづくりを実現するために、地域のマンパワーを結集しなければならないと感じているところでございます。

議員ご質問の医療介護の人材確保ということではありますが、医療分野におきましては、昨年度から玖珠郡医師会が主宰をいたします玖珠郡在宅医療連携会議、こちらで訪問介護の実現に向けた研修、

意見交換がなされております。福祉分野においても、玖珠郡介護保険サービス連絡会議等で介護保険サービスの質を高める研修を行っております。また、医療と介護の密接な連携を図るために、入退院時情報提供表を相互に交換するシステムをスタートしたところでございます。

今後の高齢化、介護保険を取り巻く状況は、周知のとおりでありますけれども、それぞれの医療法人あるいは社会福祉法人において、事業運営に沿った専門的な人材がだんだんとふえております。町といたしましても、今後の健康づくり、介護予防に向けて、保健師、看護師等の確保に努めてまいりたいと思いますし、町が委託をしております地域包括支援センター、こちらにおいても専門職種の増員に努めているところであります。

いずれにいたしましても、高齢化の進展とともに医療介護にかかる費用は増大することが予想されるところでありますし、町民皆様が健康に留意され生きがいを持って生活されますよう、関係機関と協議しながら新たな仕組みをつくってまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） 大変ご丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございます。

ただ、けさの新聞を見ると、介護制度が変わって、要介護の1、2は市町村に権限を移譲するというか、何かそういうようなことが言われておりますが、こういったことがまた国からおりてきたときに、市町村の対応というのはどういうふうに考えておるかどうか。ちょっとまだけさの新聞の話ですけども。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） ただいま議員がご指摘のとおり、第6期の介護保険計画以降、要支援の方々については、町の事業として介護予防に取り組むという方針になっております。27年度から3カ年間のうち、できるだけ早い時期にその体制づくりをなさйтеという国の方針でございます。

第6期の計画を本年度つくる中で、どのタイミングで要支援の方々の事業を町の事業として取り組むか。これは、現在サービスを行っている事業者の皆さんと十分話し合いをしながら、その時期に向けて調整をしていくということになろうと思っております。

いずれにしましても、地域のマンパワーがなくてはできないということでもありますので、そういった意味で住民皆様方のお力添えをいただきたいというふうに思っているところであります。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） これは、明日は我が身でございまして、できるだけ健康に留意し、そして長寿を全うしていきたいと、そういうふうに思っておりますが、これはなかなか生身でございまして、どういうふうになるのかわかりませんが、ぜひそういったときには町民の皆さんに手を差し伸べていただきたい。そういうふうに思っております。

次に、④でございますが、八幡地区の若年女性（20歳から39歳）までの人口とゼロ歳から19歳までの年齢別の人口を伺うということでございますので、わかっている範囲で結構ですので、ご答弁を願

いたいと思います。

○議長（高田修治君） 衛藤住民課長。

○住民課長（衛藤善生君） 平成26年3月末の住民基本台帳による人口の報告をいたします。

八幡地区の若年女性、二十から39歳までの人口は112人であります。ゼロ歳から19歳までの女性の人口は133人であります。

以上です。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） なぜこのようなことをお聞きするかというわけですが、私は八幡に住んでおりまして、今年で78年間住んでおるわけですが、八幡小学校から八幡中学校を卒業したと。今年の八幡小学校の入学式の式次第の中を見たときに、今、八幡小学校の子供、1年生から6年生が44人というような、本当に、もう子供たちが減ってきておることは薄々と感じておったんですけれども、ここまで減ったかなと。しかも、学校の1年生から6年生までは、2年・3年が複式、4年・5年が複式と。したがって、1年と6年生だけがようやく1クラスを維持しておるということでございます。

それから、八幡ということですから、古後の状況をけさちょっと急に教育委員会のほうにお願いして資料をもらって見たんですが、古後の小学校では実に21人と八幡小学校の半分いらっしゃるんです。昔は、といっても7割方は、こちらの八幡小学校というのは人数が多かったんです。それが今、こういうふうな、ほとんど半分ぐらいは古後のほうに子供がいらっしゃる。それを見ると、やはり古後も2年・3年・4年・5年が全て複式で授業を受けておるということでございます。

この中を私は分析してみますと、これは八幡小学校でございますけれども、1年生が6人なんです。そして2年・3年が、2年生が5人、3年生が6人、そして4年・5年で、4年生が5人、5年生が9人、6年生が12人。あじさいというのが一つあって、44人ということですが、将来、今この小学校1年生から6年生が7歳から12歳ですか、この子供たちがこれから全部仮に八幡に残ったとしても44名。今、八幡の、私は太田におりますけれども、太田の老人クラブの人口ですね、老人クラブに入っておるのが六十数人おるわけなんです。ですから、いかに高齢化が進んでおるかということなんです。

そのようなことから、子供が減ったから八幡の幼稚園を廃園すると。この八幡の幼稚園の廃園というのは、非常に八幡の子供の数が減ってきた大きな原因に私はなっているのではないかなというふうに思っている。というのは、八幡の幼稚園を廃園したのは今から6年前だと思うんです。今、今年、入ってきた子供たちが、こういうふうに極めて少ない人数になっておるというようなことで、非常に残念に思っておりますけれども、これはそのときの事情によってそうなったんでしょうけれども、当時は八幡の幼稚園を廃園して、そして幼稚園については、玖珠町の全体的には官から民へというようなこともおっしゃったと思うんです。しかし、それは今後、その都度、言いわけやら言い逃れでずっと今日に至っておるというふうに私は思っておりますが。

そして、今回、中学校の統合問題等が出てきたんですが、私はやはり地域への責任があると思うん

ですけれども、これからは、子供たちが減ってきたのは、地域や保護者じゃなくして、やはり私は行政の責任でなかったのかなというふうに思っております。非常に残念に思っておりますし、ただいま住民課長の話によりますと、八幡の20歳から39歳の――なぜ聞いたかという、こういった方々でなければ、今後、子供の出産はできないわけですが――そういった方がやはり減ってきておって、次のこういう八幡小学校の子供たちが皆残ったとしても、そういうようなことが起こり得るわけでごいまして、本当にこれはもう八幡地区にとっては深刻な問題だなと、私はそういうふうに思っております。

したがって、先ほども言いましたように、何としてもこういった人口減少を食い止めるような手だてをやはりしていかなければいけないのではなかろうかなというふうに思っております。

この中で、今後、ただ子供が減ったから統合するとか、あるいは複式授業にするとか、そういったことだけでは非常に私は残念な気がしてなりません。しかし、聞いていますと、それなりに学校の中では成果が上がっておるというふうにも聞いていますし、必ずしも少数学級が悪いというふうには思っておりませんが、いつも教育委員会がおっしゃるように、適正規模ということをおっしゃるならば、その辺のところはどういうふうにお考えになっていかれるのか、非常に重要なことじゃなかろうかなと、こういうふうに思っておりますので、ひとつ今後ともそういった現状を町長におきましてはどういうふうに思っておるか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 人口減少につきましては、人口の考え方というのは大体50年ぐらいのターンで考えないといけないというふうに考えています。これは最近の毎日新聞に載っていたんですけども、政府の人口対策なんですけれども、50年後に日本の人口1億人程度の安定した人口構造保持を目指す。これは一旦1億を減っていったら、その50年後に1億程度を目指す。それと同時に、2020年をめどに人口の急減、超高齢化の流れを変える。2020年、今から6年後に流れを変えて、その成果があらわれるのが50年後という感じなんです。そういうところを見ると、人口問題というのは、後ほど石井議員もご質問していただいていますけれども、これは非常に本当に50年ターンで考えないといけない。

その中において、国のほうは第3子以降の少子化対策の予算を大胆に拡充し、第3子以降を重点的に支援するとか国のほうも考えている。役場のほうも、私がちょっと就任させていただいたときに、第3子の費用を上げさせていただきました。ちょっとですね、それは金額的に少ないんですけども。以前、第3子の費用を上げても少子化の流れはとまらなかったということで、もとに戻した。でも、それでも第3子の子供の分で出産祝い金をちょっと上げたという状況で、人口問題というのは本当に非常に50年ターンも考えなければいけない。だから特効薬は正直ないと思います。もしあれば、本当にいろいろご指示、ご知恵をいただければと、そういうふうに考えているところです。

本当にこれは国の大きな問題で、町の問題です。町の問題だとすれば、その中において、防衛の費用で子供の医療費を中学まで無料にしたとか、そして第3子を上げたとか、そして人口増のため、議

員の基地対策の皆さんたちと一緒に、玖珠駐屯地の隊の方を減らさないでください、ふやしてくださいとか、いろいろ要望活動に行っています。

そして、企業誘致のほうも、これは今、企業誘致してもなかなか人を集めるのは大変なんです。トヨタのほうで季節労働者を集めるのに準備金をするから来てくれというような状況になっています。この玖珠町でも実際ある企業はラインを増設しました。でも、なかなか集まらなくて九重町から来るという状況なんです。

だから非常に、もう構造的に、ここ10年、20年、30年以前から、こういう流れの中において、どういうふうに今後考えていくかということも、政府も本腰を入れていまして、じゃ、玖珠町独特のものは、昨日の質問の中において、幼児保育を含めた、幼保一体を含めて、どういうふうにやるか、これ考えなければいけない。そういう重要な課題だと思っております。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） ありがとうございます。

町長は人口が減少しよることを認識していないんじゃないかなと思っておりましたけれども、そういったことをお考えになっておって、今後、町政の中に反映をしていきたいと。

具体的には、例えば第3子の祝い金あたりも思い切って、やはり第3子ができたら100万、200万ぐらいは差上げますよというようなことも、やはり私は考えていかなければいけないのではなかろうかなというような気もしております。これは財政的な問題も絡みますので、余談になりますけれども、そういったこともつけ加えておきます。

それでは、次に中学校統合について。施設などの整備は慎重に行い統合は1日も早く行う考えに今立っているかということについて、まずお聞きをいたしておきたいと思います。

○議長（高田修治君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長（長尾孝宏君） 宿利議員のご質問にお答えをいたします。

中学校の統合につきましては、7校を1校に新設統合する校地については、高校再編後の森高校跡地が最適地である。開校年次については平成28年4月を目指すという町の方針を決定しまして、昨年の3月から本年2月まで、議会での説明を初め、町PTA連合会との意見交換会、地区別の保護者会、地区別の住民説明会などを行いまして、地域住民及び保護者からのおおむねのご了承をいただいたところであります。

このことを受けまして、本年の4月17日に大分県知事並びに大分県教育委員会教育長に対しまして、県立森高等学校校地の譲渡要望を行ったところであります。その際、広瀬知事からは町の意向に沿う方向での協力を約束していただきまして、新設中学校の校地の確保にめどがついたことは、報道等でご案内のとおりでございます。

現在は、来年4月以降の譲渡に向けて、森高校の大規模改修工事の際に受けた国庫補助金の取り扱い等について、県教育庁の教育財務課等と協議する中で、譲渡金額を抑制する方向を探っているところでございます。

宿利議員のご質問にあるように、中学校統合を一日も早く行うという方向性は、平成23年8月の町総合教育審議会の答申の中にも示されております。教育効果及び教育水準を向上させることを目的とした今回の中学校再編のもともとの狙いでございます。今後は、地域住民や保護者、議会、学校などの代表で構成いたします新中学校開校推進協議会を早急に立ち上げまして、協議会のもとに設けた5つの専門部会で、統合に向けた実務的な協議を進めていくことにしております。

とりわけ施設面で、再編する中学校を新築するか現森高校の校舎に長寿命化の大規模改修をするかの決定につきまして、その後の開校準備を進める上でも最も急を要するところでありますので、補正予算の説明の中で朝倉町長からもありましたとおり、現森高校校舎の老朽化等の調査を実施した後、その結果をもとに作成した比較検討資料を十分精査するとともに、諮問機関や議会の意見を伺いながら総合的に判断して決定することとしております。

教育委員会としまして、現森高校校舎の調査実施及び新築か大規模改修かの比較検討資料の作成が喫緊の課題と捉えておりますので、夏休み中の現地調査実施に向けて、現在、森高校等との協議を進めているところでございます。

以上です。

○議 長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） これまで特別委員会等で議論をされて、一定の方向は見えてきたかなと。ただ、私の個人的な考えとして、中学校の統合は適正規模による学力向上が目的だと、私はそういうふうに思っております。統合の趣旨をやはり町民や保護者、PTAなどに正確な情報を提供することが必要じゃないかなというふうに思います。

仮に新築や道路整備をすることで、統合は今の計画から2年か3年先になることはないか。

○議 長（高田修治君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長（長尾孝宏君） 現在、さまざまな検討をしておるところであります。新築並びに大規模改修を行うということになりますと、一部報道でも出ておりますが、当初目標としておりました平成28年4月の開校はもちろん困難でございます。不可能と言っていいと思います。その後の平成29年以降ということで、少しでも早くその開校を目指すという方向で、今、協議を進めておりますので、そういうことでよろしくお願いしたいと思います。

○議 長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） そちら辺は非常に微妙なところかなと思っておりますが、今言よるのは、仮にですね、新築になれば、費用負担が膨大になり、冒頭述べたように人口急減、高齢化による介護保険や国保などの社会保障費は増大され、財政を圧迫するだけでなく個人負担も増大するように、年金生活者を初め多くの町民の生活が困窮することも考えられます。また、最近、国においては制度の見直しなどが取り沙汰されておりますが、これらを含んでご答弁ができれば。

○議 長（高田修治君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長（長尾孝宏君） 今のご質問の中の制度の改革という部分が、先日新聞報道されました

小中一貫等の報道のことではないかというふうに思っておりますが、国からその制度化という部分が示されるであろうということございまして、それに対して、義務的に行わなければいけないとか、そういった部分は今のところ不透明でございます。来月正式にそこら辺のところの情報が発表されるというふうに伺っておりますが、今のところその対応については考えておりません。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

残り時間6分です。

○12番（宿利俊行君） いずれにしましても、非常に我がまちにとっては重要なことでもございますし、今後とも慎重に行ってまいりたいものだなと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、もう時間もございせんけれども、非正規職員の処遇改善について。いわゆる臨時職員の処遇はどのように考えているか、現状と課題を問うということでございますので、わかれば。

○議長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） お答えします。

臨時職員につきましては、地方公務員法の趣旨に基づき、任期を定めて任用をしております。具体的には、玖珠町臨時的任用職員の管理に関する規程によりまして、任用、賃金、その他の勤務条件に関し、必要な事項を定めて運用をしております。

特に募集を行う場合につきましては、自治委員文書などで募集要項を掲載し、勤務条件を提示させてもらっています。

臨時職員は、正規職員の補助業務を担っていただいておりますが、職員定数を削減する一方で、新規事業の増加、それから災害、育児休業等により、雇用人数が増加傾向にあります。また、自治体の業務が複雑・多様化しているため、臨時職員の業務自体も多様化している状況にあります。

そこで、臨時職員の処遇改善につきましては、他の市町村の状況も踏まえまして、適宜見直しを図っております。最近、改善事項といたしましては、平成23年から通勤手当の支給、それから平成25年に賃金単価を改正したところであります。

以上であります。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） 臨時職員については、いろいろあるわけでございますけれども、結構、今、役場の中には臨時の職員が多いように見受けられます。これは、やはり国からの事務権限移譲とか、そういった事務量がふえておるのではないだろうかと思っているんです。ただ、臨時職員だけで対応するのが果たしていいのか。これは臨時職員の対応では、私はいけない部分があるんじゃないかなというふうに思っております。

というのは、やはり臨時職員というのは、いわば自分たちの都合のいいときだけに雇って、そして要らんようになれば切り捨てるというか、切り捨てるということは余りいい言葉じゃありませんけれども、やめさせると。そういうことは、ひいてはやっぱり住民サービスの低下につながるんじゃないかというふうにも言われております。したがって、事務量がふえれば、当然職員の定数をふやすとか、

そしてやはり住民サービスをよりきめ細かにやっていくことが必要じゃないだろうかと思っております。

これを今日、教育委員会からもらって見たところ、実にこれは学校の支援要員といいますか、こういう方々が15名というようなことがのっているようにありますので、こういった方々が素人でいいのかなというような気もしております。ですから、こういった方々についても今後やはり正規の職員にするというようなこと、そして、雇用を拡大していくということに私はつながるんじゃないだろうかというふうに思っておりますので、そこら辺を十分考慮されまして、今後、行政を担当していただきたいというふうに思っております。

時間が来ましたので、これで終わります。

大変この間ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行議員の質問を終わります。

次の質問者は、3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） 3番石井龍文です。本日は、質問の機会をいただきましてありがとうございます。

通告に従いまして、一問一答でお願いしたいと思います。

今回は、3項目について質問をいたしたいと思います。関連な部分もありますので、引き続き継続していきたいと思います。

今、国は、安倍政権が非常に成長戦略でいろいろ新しい政策を打ち出しております。国民をどこに導こうとしているのかなという不安を否めません。先ほど宿利議員もおっしゃっていましたが、総務省の人口推計で見ますと2060年には人口は1億人を割り込むような試算が出ております。全国的な傾向で、少子高齢化は一層拍車がかかってきて、生産年齢人口が4,400万人まで減少するという評価であります。

当町も例に漏れず、2040年には総人口が1万人を割り込むのではないかと、そういう時期が来るのではないかという試算が出ております。非常に厳しい内容だと見ております。現状の玖珠町を見ますと、既にもう限界集落がふえつつあります。

そこで、最初の質問として、自治公民館改修工事費一部負担についてであります。

自治区民の減少や所得の減少等により、自治公民館運営に非常に支障を来すような事態にもなっておりますが、その中で、町内自治公民館、現在116戸あったと思いますが、大体の建築年数を教えていただきたいと思います。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 現在、町内の自治公民館の建築年数ということでございますが、今、全部で条例には117館ございまして、そのうち40年以上の館が3館、30年以上が29館、20年以上が43館、10年以上が30館、10年以内のものが12館の合計117館でございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） 30年から40年というところが、もう既に30軒もあるということではありますが、今、非常に改修にお金がかかります。

条例を見ますと、玖珠町自治公民館改修事業実施要綱第3条にあります、第3条の2です。老朽化、災害、その他自治公民館の機能向上のために行う改築、修繕、模様がえ及びそれに伴う設計監理であり、公共工事により行うもの。

この公共工事に係る部分で、雨漏りがするということで改修をしたいということを聞いたことがあります。公共工事で行きますと非常に単価がかさむと。そのうちの3分の1が地元負担だというふうに言われました。このときの、非常に今、自治区民には、独居世帯がふえたり、経済的に厳しい家庭がふえつつありまして、負担金が支払えないような家庭も出てきておりますが、その部分ではどういうふうにお考えですか。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 議員のご質問にお答えします。

現在、先ほどおっしゃられたように、これまで自治公民館の改修等につきましては、地元と協議を重ねて工事を行ってきたところでございます。先ほど申されました玖珠町自治公民館改修事業実施要綱、これは平成22年に制定しておるわけでございますけれども、第2条の、先ほどおっしゃられたように公共事業で行うということになっておりまして、町が実施する工事により、地元が発注する工事よりも高額となって、自治区内の先ほど申されたように人口減少、高齢化の進んだ自治区では、厳しい状況となっているご意見が寄せられているということは、承知をしておるところでございます。この現状を踏まえ、この要綱を抜本的に見直し、地元の負担軽減に向けた改修事業実施要綱の改正案につきまして、現在、庁内協議を進めている段階でございます。

当初は、私どもまちづくり推進課としましても、5月には新しい要綱によりまして改修事業実施に向けた取り組みというものを考えておりましたけれども、これまでの諸事情を鑑み、その具体的な取り扱いも含めて、現在まだ検討しておるところでございます。まだ結論が出ておりません。早急にその結論を出すよう進めているところでございます。

○議長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） ぜひとも早急に検討していただきたいと思います。

一部聞きますと、公共工事で屋根瓦をかえたとき150万ぐらいかかると、そのときの3分の1なら50万が地元負担である。それを直接業者に委託した場合は、半分近くでできるんじゃないかと言われております。こうすれば町の負担もその分は減るんじゃないかなという気がしております。ぜひともそこら辺は早急に対策を打っていただきたいと思います。

それともう一つ、トイレの浄化槽の取りかえについてもお伺いいたします。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 今、地元が実施すれば安価でできるというようなお話ですが、また浄化槽、そういったものも含めて、現在、地元が実施する工事内容の分類、あるいは町が実施する工事内容、あるいは自治区が統合した場合の自治公民館の新築や増築等の場合、あるいは新たに今、自治公民館のない自治区の新設、あるいは既存施設を利用した改築など、そういったものも含めて、今現在、検討をしておるところでございます、今言われた浄化槽もその部分に入ってくる内容でもございますので、そういったことも含めて今現在検討しておる。これまで庁内会議を2回開いて、いまだにその辺も含めてまだ検討しておるということでございます。早急に結論を出したいと思っております。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3 番（石井龍文君） ありがとうございます。

築が長いところでは、屋根瓦が余りいいやつじゃなくても、20年ぐらいもてばいいと、50年過ぎれば、もう新築を計画せならんような時期も来ますので、できるだけ簡単に地元としては安価にできるような方式を考えていっているんじゃないかなと思っております。早急な検討をお願いいたします。

2項目めに入ります。人口減少対策についてであります。

町長が就任以来、玖珠町の人口ピラミッド表を示して、非常に将来に不安があると常々言っております。2期目に入りましたが、どのような対策をとってきたのかお伺いいたします。

○議 長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） お答えします。

先ほど宿利議員のときにもお答えをした内容にも触れますので、若干ちょっと異なる答弁をさせていただきますと考えておりますけれども、まず人口を国勢調査で比較してみますと、平成22年、1万7,048人に対しまして、10年前の平成12年には1万8,988人でしたので、約10%の減少。20年前、平成2年は2万907人でしたから、18%減少してきております。人口減もさることながら、平成22年で65歳以上の高齢人口割合が30%を超え、片や15歳未満の年少人口割合は13%を下回っている状況で、少子高齢化が進展していることが明らかとなってきました。

創成会議の報告でも、2040年には1万人を本町も割るというふうな分類となっております。本町のみならず、全国的にも人口減少対策に取り組んでおるところでございますけれども、第5次総合計画におきまして「定住化による町の活力の再生」をキーワードに、将来図を示して、産業振興を図りながら、自立可能・持続可能な玖珠町の創造を方針として打ち出してきております。

この方針のもとに、交流・定住化施策、また工業団地の推進や観光振興策など町外からの人口増進策、あるいは少子化対策、さまざまな高齢者の福祉施策、農業振興、教育環境の整備等、住みたい、住み続けたいと思っていただけるまちづくりを進めてきております。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 人口減少につきまして、先ほど宿利議員の質問にもお答えさせていただきましたけれども、人口減少というのは、地方の人口減少は、もう昭和30年代、日本が高度成長期に入ったとき、中央のほうにどんどん人口が流れています。そのときから始まって、日本の経済構造の変化の中には、当時、東北のほうも含め、この九州のほうも含め、名古屋・東京・大阪とか、そういうところに集団就職も含め、就職の場を求めていきました。そのときから、既に40年前、50年前から、もう人口が減っている状況の中で、その中において、今後は日本の全体、これは地方じゃなくて、東京も中央も含めて、日本全体で人口が減る状況になっている。

そういう意味も含めて、安倍内閣は、先ほど宿利議員の質問のときにも申し上げました50年後をどうするかとか、第3子をどうするか、そういうことをやっていかないといけないということで、本当は非常に難しい。人口問題というのは、やはり結婚して子供を産む。結婚しない方もおられるし、結婚する人もおられる。そういう中において、なかなか行政的に、そういうインフラを整備するのは必要があると思いますけれども、無理やり結婚せいということはなかなかできない状況にありますから、その中において、玖珠町において少しずつ交流人口をふやして、交流人口をふやすことによって、そこに携わる人が仕事ができる。

運動公園を利用して合宿するとか、そういうところに交流が生まれるとか、そしてあと企業誘致を少しずつしていくとか、また先ほど申し上げました駐屯地の人をふやしていただくとか、それで第3子以降の、国も考えておりますが、その費用を少し上げたんですけれども、今後ふやしていくとか、そういうことを考えることによって、地方における玖珠町における人口減少をどういうふうにとめていくか。これはもう本当に重要な課題で、先ほど宿利議員のご質問の中にもお願い申し上げましたように、石井議員の明晰な頭脳のもとにおいてお知恵を拝借させていただければと思いますから、ぜひいろいろご提案いただきたいというふうに思っております。

○議 長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3 番（石井龍文君） 先ほどの宿利議員と重複する部分がたくさんありますので。

しかし、町長が私に何かいい案はないかと言われますが、悪あがきをしないとやっぱりだめだろうと思います。何かやっぱり手を打っていかないとという気がしております。

昭和40年代に玖珠町で誘致企業第1号として月星ゴムの玖珠産業ができました。当時の若い世代の女性をたくさん雇用しておりました。1代目の社長は石井一男氏で、2代目が石井隆夫氏でありましたが、昨年の葬儀の参列者の中に元従業員の方がおられまして、お話を聞くと、若いときに雇用していただき、非常に子育ての時期も助かり、また今は年金がもらえて本当に助かっておりますと。非常に感謝しているというお話をされていました。私も議員となりまして、各地に出向いたときによく耳にすることは「若い者が帰ってきてても勤め先がないきな」と言われます。

そこで、工業団地の企業誘致、これも一つの人口増の対策になるとは思いますが、トップセールスを行っておると思いますが、この件も先ほど宿利議員でお答えがあったと思いますが、いまだにまだ結果が出ていないというお話であります。

平成20年の経済センサスで町内企業を見ますと、農林業が22社、これは本当に小さなところもあるとは思いますが、従業員が189人、建設業は83社、これは大工さんとかそういうのも入っているんだろうと思いますが、446名の雇用、製造業が51社で709名等、町内にある法人総数が893社、総従業員5,461名とあります。実際には町外から勤めに来ている方も多数いると思いますので、本当の玖珠町の就業人口はつかめませんが、町内企業に対する支援策は何か打ち出しておりますか、お伺いしたいと思います。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） お答えします。

先ほど宿利議員のご質問に対して、工業団地の件につきましては述べましたので、ご質問の町内企業に対する支援ということでお答えいたします。

町内企業に対する支援につきましては、従来より新規誘致企業に特化して補助金等による優遇を行ってきましたが、平成24年度、一昨年度より、玖珠町企業立地促進助成金交付要綱を改正しまして、町内企業の増設等の事業に対しても同様の優遇措置を実施しています。

支援内容につきましては、固定資産税に対する減免または助成を5年間、新規雇用者1人当たり10万円、上限は500万円になります。土地や建物、償却資産などの投資額の10分の1の助成措置、上限は3,000万円にしております。それを実施することとしています。助成対象要件としては、製造業等を中心に、新規雇用者5名以上であること、投資額5,000万円以上であること、新設については用地取得面積1,000平米以上であること、増設については500平米以上の工場等の増設が必要としています。

また、ふるさと融資として、公益性の高い事業について対象事業費の45%、最大13億5,000万円を町が無利子で融資する制度を用意しています。

ふるさと融資の条件としましては、新規雇用者5名以上、さらに金融機関の連帯保証等必要になりますが、町が地域振興に資するものと認定できれば、製造業以外の業種にも適用できるものとしています。

町では、誘致した立地企業だけでなく、地場の製造業についても毎年定期的に訪問し、町が用意するこれらの優遇措置に加え、企業の投資動向の把握、優遇税制、補助金などの支援策の紹介等、いろいろな面からも企業をサポートし、町内での増資投資により雇用される町民の方が増加するよう努力しているところでございます。

○議長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） 非常に24年度から企業立地の部分で設立したとおっしゃっておりますが、どのくらい実際利用されているかわかりますか。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） お答えします。

実際、平成20年度以降になりますが、同様の町内等誘致した企業、もしくは従来からある企業等に対する相談件数と、実施してまいりましたが、実際、これまで事業的には9件ぐらいの新築もしくは

は増築がっております。この間、平成20年からの数値になりますが、町の支援した件数は9件、そして、この間、新規雇用者数は130人となっており、いずれも現在の経済状況からは、今現在ある工場施設等の増資・増設投資案件が多くなっているようです。

以上です。

○議長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） 私は、先ほどの工業団地の件を飛ばしましたが、減税や用地の提供を用意して企業を無理やり引っ張ってきても、業績が悪化したからといってぱっと逃げられたのでは、非常に元も子もないだろうと思いますし、今の工業団地もやっと道路ができたぐらいで、これから何年先に整備ができて工場が建つのか、そこら辺の目標をお聞きます。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 企業を誘致して雇用を場を確保することは、町の人口減対策として短期的に最も有効な効果的な方策として、現在、積極的に取り組んでいるところでございます。現在、全く新規の工業団地というのは玖珠が最後になっているようでございますので、県のほうも力を入れてやっていくと。せんだって、町長とともに県の関係部署に再度お願い、要望に上がったところでございます。

大体、今うちのほうから県のほうにお願いしている分と、町が独自に町長トップセールスとしてうちの担当とともに東京近郊のほうにいろいろご相談に上がったりしているところでございますが、現在の経済情勢等の中で、すぐどうこうという状況にはございませんが、これからまだ、ますます企業誘致は自治体間の競争が厳しくなまいます、町としては商品であり、玖珠工業団地の整備をこれ以上に進めていきまして、やっと50%の埋蔵文化財調査終わりました。あと半分残っておりますが、企業立地の状況に合わせまして早急に取り組んでいただけるという県のほうからのご返答もございますので、町としては早急に、それも優良企業、来て、議員おっしゃられますように、立地したけど後が続かないというようなことのないよう、一応企業の状況等も、県のほうもその辺の内容は含めた上で検討していただいておりますので、町としては早急に誘致をしたいというふうに考えているところです。

○議長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） 私は今回、地元企業に対する部分を取り上げたのでありますが、来るか来んかわらんようなところを当てにするよりか、やっぱり地元をもっと育てるという意味では、経済的にいけば公共事業をもっとふやすとか、非常にそういう部分がまた人口の減少対策についてもつながってくるんじゃないかなと思いますし、IターンやUターンの事業を進めて、定住対策も進めていくという部分では、非常にこういうものも必要じゃないかなと思います。

もう続けて3項目めに入りますが、担い手不足が起きておりますので、Iターン・Uターンの事業を進めて、定住対策も進めてはいかがかなと思います。お伺いします。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 定住対策というところでございますので、私のほうから答弁させていただきます。

現在、U J I ターンということでもやっておりますし、昨日の宿利忠明議員の質問でもございましたが、空き家対策ということでやってきております。やはりよくあるのは、こちらに住む、そしてまた一緒に農業をしたいという方のご相談も結構多いわけございまして、今そういったところでは、空き家バンク、そして空き家対策という部分でやってきておるところでございます。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 3 番石井龍文君。

○3 番（石井龍文君） 先日、農協の関連の会議に出まして、2 年ぐらい前に加工用のトマトを栽培してジュース加工をやってはどうかという話を町長に持ちかけたというお話を聞きました。町長は、検討しておきますという回答であったと思いますが、その話のご記憶はございますでしょうか。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 検討しますと、私の基本的な考え方は、事業というのは行政がやるべきじゃなくて、その中において補助するということはできますけれども、町がそういうものをつくるということは多分私は申し上げていないと思います。だから記憶ないです。町が、じゃ、そういう施設つくって加工施設をやるということはあり得ないと思います。

町とすれば、そういう事業をやるから、その補助金という制度はあり得ますけれども、町が主体になってこういう工場をつくるとか、そういうことはあり得ないんじゃないか。だから、そういったことを検討するというのは、皆さん方がつくるんだったら補助金というのはあり得ると思いますけれども、町がそういうものをつくるということは多分私は言っていないと思います。記憶はないですけれども、基本的な考えはそうなんです。そういうことでございます。

○議 長（高田修治君） 3 番石井龍文君。

○3 番（石井龍文君） 今、6 次産業化で、生産から加工まで、販売までということで、多分その人は計画して、支援をお願いされることでお話ししたんじゃないかなと思うんですが、これを九重町に持っていったら、ちょうど九重町もブルーベリーに今力を入れておりまして、2 級品、それから売れ残り品等は、生食でできない部分、売れ残り品等があつて、これは何とかなるんじゃないかなということで、トマトジュース、それからブルーベリーのジュースの試作品等をつくって、非常に九重町長も前向きだそうでありまして、近いうちにそういう計画を起こすんじゃないかと。昨年は梨も不作で、非常に400 トンぐらい不良品が出たと。これも梨ジュースもどうだろうかというような話もしておりまして、6 次産業化については前回も私は質問しましたが、非常にこれからの農業の中で6 次産業は非常に重要な部分ではないかなという思いをしております。

今、マシジミの関係で企業を起こそうとしております。今回も補正で幾らか金額が上がっておりますけれども、6 次産業の方向性をもうちょっと詳しく教えてください。

○議 長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 事前通告でありませんので、私の考える範囲でお答えをさせていただきたいと思います。

6次産業化については、生産・加工・販売という形で、今、国としても取り組みをしているという形にはなっていると思っております。それで、玖珠町におきましては、まず1次産業の生産と、あと加工ということが、まだ軌道に十分乗っているかということになりますと、今回の質問にありますように、後継者、担い手の不足ということで横ばいかなというふうに思っております。

6次産業化の販売になると、現在、農協のほうにおきましては、直販の関係で西鉄ストアさん等に生産物及び加工品まで送っておりますし、町のほうであれば道の駅において販売までしているというような状況でありますので、大変、6次産業化は議員さんもお存じのとおり、厳しい、難しい部分も多々あると思いますので、十分その辺については検討協議をしていかなければ、なかなか進まない分があるのかなというふうに思っておりますので、そういう考え方で現時点ではおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3 番（石井龍文君） ちょっと通告にないところでご質問しまして、大変失礼いたしました。

今、直販の部分がお話にありましたが、今、農協の直販で5億を若干切るぐらいの金額までいっておるそうであります。非常に業績は伸びている。夏秋野菜、特に冬場がちょっとなかなか伸びないんですが、夏秋野菜、それから加工品も含めて非常にいい状況にあるかなというふうに思っております。

また、地方の小さな端のほうの自治体が経済的に安定してくるためには、萩ヶ原地区を見ますと自然エネルギーを利用した太陽光パネル発電に用地を貸してやっております。それは用地代がかなり地元落ちるとということで、こういうことも非常に今後集落を守るためにも必要かなという気がしました。

特に今回は人口減少に伴う全体的な問題点を挙げさせていただきました。今後とも行政のさらなるご努力をご期待いたしまして、本日の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議 長（高田修治君） 3番石井龍文議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。午後1時から再開いたします。

午前11時35分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議 長（高田修治君） 再開に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛に願ひます。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用、携帯電話の持ち込みは禁止されておりますので、ご協力願ひます。

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

宿利俊行議員より、一般質問の中で字句の訂正の申し出がありましたので、議会会議規則第64条の規定により、生産を出産に訂正することを許可しています。

それでは、次の質問者は8番河野博文君。

○8 番（河野博文君） こんにちは。議席番号8番河野博文です。

うっとうしい梅雨が続いております。数年前の大災害が起こらなければいいかなと思っております。

また、今日は6月18日ですけれども、明日は6月19日、久留島武彦先生の誕生日でございます。生まれて、ちょうど生きていらっしゃったら140歳、140年ということでございます。

今日は、議長のお許しをいただきまして、一問一答方式で入りたいと思いますけれども、この質問の中で関連する質問が少しあるかもしれませんけれども、お許しをいただきたいと思っております。

まず最初に、一番最初の国民健康保険事業についてでございます。

やはり、我々の町のほうも経済が結構厳しくなっていると思います。また、経常収支につきましても、毎年少しずつ悪化しているんじゃないかなというような気がしますけれども、そういう中で、国民健康保険事業会計がだんだん厳しくなっていると思いますけれども、その対策につきまして町としてはどのように考えられているかお聞きしたいと思います。

○議 長（高田修治君） 衛藤住民課長。

○住民課長（衛藤善生君） ただいまの河野議員の質問に対して、少し長くなりますけれども、国民健康保険、現状と対策について回答いたしたいと思えます。

玖珠町国民健康保険事業特別会計の運営につきましては、ご案内のとおり、非常に厳しく、平成25年決算見込みで総額23億6,736万9,000円のうち5,463万1,000円の赤字、この分を基金より補填しなければならない状況であります。

これまでの経過として、平成24年12月に国保運営協議会による平成25年度以降を見据えた事業運営方針について答申をいただきました。その中身については、平成23年、税率改定の実施を踏まえて、当面の間、一般会計からの支援が望ましいとの結論をいただきました。平成25年までは税改正を行わず、幸い一般会計からの繰り入れもなく、現在に至っております。本年度以降におきましても、財政運営に関する意見を国保運営協議会にいただきながら、現状に即した運営の改善に努めていきたいと考えております。

まず、平成25年度の状況を報告いたします。

国民健康保険特別会計からの支出の主なものとしましては、医療給付費、それから後期高齢者支援金、介護保険納付金の3つが挙げられます。町民1人当たりの医療費は、平成25年度、約37万円で県下13番目と低額ではありますが、医療給付費の総額は16億108万4,000円で、24年度比較で1,355万円増加しております。

後期高齢者の支援分が2億5,940万2,000円で約327万円増加、それから介護保険分につきましても1億2,560万1,000円、約848万円の増となっており、今後も増加が見込まれるというふうであります。

加入者です。加入世帯は、本年4月末現在2,823世帯、加入者は5,159人であり、町全体から見ますと世帯で42%、加入者は30%となっております。去年同期と比較すると、世帯数、加入者数ともに減少となっております。

国保の財政の問題は、玖珠町だけに限らず、全国の地方自治体それぞれが抱えている行政執行上の重要な課題となっており、各団体ともにこの対策に苦慮しているのが現状であります。本来、保険事業とは加入者の保険料によって給付を賄うというものです。国保においては、国費と保険税で賄う基本原則であります。高齢化により、年齢構成が高く、所得水準は低く、医療水準の高騰などの要因から、税収が下がり、医療費が年々増大していくという構造的な問題により、厳しい財政運営を強いられております。

当然、国保、後期高齢者医療、介護につきましては、自治体が住民の生活のために保障しなければならない国民共通の社会保障制度であるというふうに認識しております。したがって、町としても適正な運営、対策に今後も努力していく所存であります。医療費の軽減にいたしましても、健康づくりにいたしましても、国の制度、政策的な取り組みが期待されるところであります。

平成29年度には、都道府県単位の国民健康保険制度の改編に向けて、議論や法整備が進められております。この県域国保ができれば、後期高齢者医療制度と同様に市町村単位の運営の必要がなくなり、税率の決定も県単位の運用となるということですが、現在、国保財政の国庫負担の財源について示されておらず、保険税の算定方法など不透明な状況であります。

本町の立ち位置ですが、玖珠町は大分県下でも規模の小さい保険者です。税収の収納率は高いのですが、所得水準が低いという状況で、安定した事業運営に努めておりますが、規模の都合上いろいろな影響を受けやすいことが現実に存在しております。

このような状況から、今後とも国の動向を注視して県内保険者で構成される大分県国民健康保険広域化等支援方針検討委員会で議論検討を行い、その決定を尊重していきたいと考えております。

○議長（高田修治君）　少し簡潔に。

○住民課長（衛藤善生君）　医療費の抑制は、国保財政において最大の課題であります。国保の加入者は年々減少傾向にもかかわらず、医療費は増加し続けております。その要因の一つが高齢者人口の増加で、2つ目が医療技術の進歩、3つ目が生活習慣病の増加、4つ目が医療機関のかかり方ということで、重複多受診、頻回受診や不要な時間外診療など、そういうものが医療費をふやすということでもあります。医療費の増加のうち、高齢者人口の増加と技術の進歩は、なすすべがありませんが、個人の努力によって生活習慣病の抑制と医療機関のかかり方は改善ができると考えております。

この対策は、国保加入者だけでなく、全町民が健康に関心を持ち、適正に医療機関を受診することや薬を正しく使うこと、健康診断を必ず受けることなど、健康対策部署と連携をして今後も推進していきたいと考えております。長年取り組んできた保健事業を継続することが最も有効な対策であると考えております。

重要な対策である住民の健康維持や予防については、取り組みについて、後ほど担当課長より説明

があらうかと思いますので、よろしくお願いします。

○議 長（高田修治君） 執行部にお願いします。

少し今日は答弁が長いと感じています。少し簡潔にうまく答弁してください。お願いします。

江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 健康推進の立場からお答えしたいと思います。

病気の早期発見、早期治療のために、まず総合健診を受けていただきたいというふうに考えております。昨年度は40%でありましたけれども、今年は45%を目標に呼びかけを行っております。6月12日から12月14日まで25回ほどメルサンホールを中心に開催しますので、ぜひとも受診をしていただきたい。それから、先般の自治委員会義でも、平日は仕事の都合で受診できないというご意見がございましたので、本年度は12月2日日曜日に新たに受診日を設けるようにしております。広報や防災無線でお知らせしますので、ぜひとも受けていただきたいと思っております。

それから、先ほど住民課長が申し上げましたとおり、生活習慣病の予防というのが大切でございます。食生活の改善、また運動の習慣化、これによりまして予防の取り組みを積極的に進めたいと思っております。

数日前に連絡を受けたところですが、今週の週末、6月21、22の両日、長野県で開催されます第9回食育推進全国大会において、玖珠町の食生活改善推進協議会が食育推進ボランティア表彰を受賞されるという大変喜ばしい報告を受けているところです。個人1名、団体10名の表彰の中の一つでございますけれども、35年にわたる減塩の普及、食育の推進、そして最近では玖珠高校、森高校の生徒を対象に社会人になって自炊を始めていくための調理指導、こういったものが表彰されたのではないかと考えております。

外食産業が普及しておりますし、我が家の食生活、いま一度見直すことが大切だと思っております。今回の表彰を契機にいたしまして、健康づくりのための食について普及啓発をしてまいりたいと思っております。

運動におきましても、ご案内のとおり、総合運動公園が完成をしました。まさに町民の健康づくりの拠点ができたものと思っております。役場内部では、現在この運動公園を町民のために使っていただきたいというようなことを考えております。町民挙げての健康ウォーキング事業、こういったものを今検討しております。

いずれにいたしましても、食生活の改善、適度な運動、こういったことが健康づくりのもとになるということでございますので、これこそまちづくりの原点だと考えて、積極的に取り組んでいきたいと思っております。結果として、国民健康保険並びに介護保険、高齢者医療等々の運営に寄与されていくものというふうに思っております。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8 番（河野博文君） 今、現状につきまして、いろいろお話しいただきました。

その中で、愛育の関係で全国表彰されると。本当にそれはうれしいなと思っております。

そういう活動でも、いろんなところに出るんですけれども、参加される方が本当に一部の人に限られているんじゃないか。やはり全体の健康を保つのなら、皆さん方に、多くの方に周知する。そういうことがまだまだできるんじゃないかな。町としてもかなりの費用をかけて広報していると思うんですけれども、その辺を有意義な広報活動にしていきたい。そして、少しでも健康保険の事業費が楽になるようなことをよく考えていただきたい。今聞いたのは、ほとんど現状の話だったので、ぜひそちらのほうをしっかりと考えてやってほしいと思っております。

それで、2番目に入りたいと思います。

ジェネリック医薬品を使用したときの医療費はどのくらいの削減となるか伺いたいと思います。

玖珠町で、もし国の目標とするところまで行ったときには、どの程度の削減というか、医療費が安くなるか。その辺検討されていると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（高田修治君） 衛藤住民課長。

○住民課長（衛藤善生君） ジェネリックの費用の関係についてお答えします。

ジェネリック医薬品の利用につきましては、医療費の抑制の効果があるものの一つというふうで考えており、患者負担の軽減や保険財政の改善に資することから、玖珠町国保としては平成22年より取り組みを行ってきております。

国保連合会の調査、算出によりますと、玖珠町での平成25年12月の一月の医薬品の使用量は1万3,163件であります。そのうち、ジェネリック医薬品の使用は3,667件、全体の28%の利用となっております。ここで、切りかえ不可能な先発医薬品がありまして、これが4,353件で全体の約33%を占めております。このことから、先発からジェネリックへの切りかえ可能な医薬品は5,143件、全体の39%。これを保険者負担額に換算しますと、切りかえ可能先発医薬品保険者の負担額ということでは717万9,485円となり、このことから算出されるジェネリック医薬品利用による保険者負担額の削減効果は一月で214万円から306万円ということであります。これは複数、ジェネリックの薬品が高いものから低いものまでであるという部分で、この差が出ております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） 今お聞きしたんですけれども、やはりジェネリックを使うと、かなりの削減ができるんじゃないかな。25年度は、さっきの話で1,300万ぐらいですかね、前年度より上がったというような話をされていたと思うんですけれども、十分その辺の費用が賄えるんじゃないかな、反対にまだまだ安くなるんじゃないかなという感じがします。

町長さんのほうも、森地区の会のときに、ある方からこの話を聞いたときに、カードを持たれているというような話も聞いております。一般の人たちが、僕はこの質問がたしか3回目だと思うんですよ、ジェネリックについての質問が。カードを出してお医者さんのほうに話をしにくい。お医者さんのほうからジェネリックを使いますかというような話になれば、よろしく願いしますという話にな

るんですけれども、なかなか玖珠のほうは、まだまだそういうところは行き届いていないという話を聞くんですよ。やはり、前にも言ったんですけれども、今日の午前中の質問の中にもあったと思うんですけれども、医師会等の会議とかがあるとかいうのを聞いています。そういうときに、ぜひ町のほうから医師会の先生方に本当にお願ひして、玖珠町も厳しいから、できるだけ安くできるような形で医療費のことをできないかと、そういうような話を進めていただきたい。また、そうすることによって、町も助かるし、ジェネリックを使うことによって、個人の今医療費の負担が、薬品に関しての部分が7割ぐらい安くなるんじゃないかなというような気がするんです。そういうところがあるので、もう一回確認なんですけれども、そういうような周知、会議等で話をされる気持ちがありますか、町のほうとして。その辺ちょっと確認したいと思います。

○議長（高田修治君） 衛藤住民課長。

○住民課長（衛藤善生君） 今、河野議員がご指摘しました医師会への要請という部分では、過去、行ってはいないということです。ただ、県から通じて、県の医師会のほうに要請をしているということは確認しております。

玖珠の部分、玖珠の国保としては、その機会としては国保運営協議会というのがありまして、その中には、一般の方、議員の方、そして医師会から3名の方が構成員ということで出られております。その会議の中では、個々の事業運営の計画、いわゆる厳しい財政状況というのをお伝えして、その中の方策として医療費の削減というのがあり、ジェネリックの普及という部分ではお話ができる部分があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） 再度確認です。町長としての気持ちを聞かせてください。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 今後、医師会のほうにその要請をしていこうと考えております。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） よろしくお願ひします。

続いて、2番目に入りたいと思います。

これは、公共施設の駐車場関係なんですけれども、どの程度できるかわかりませんが、まずメルサンホールなんですけれども、駅のほうから歩いていくと、メルサンホールの入り口で車道の部分が出てきます。その部分が出てくるために歩道がなくなるんですよ。

いろんな大会とかがあったときに、メルサンホールの駐車場をよく使われるんですけれども、誘導する方もいるんですけれども、西側から歩いていった人たちが、歩道が終わったら直接入り口のほうに入っていくような感じで歩いていると思うんですよ。関係者の皆さん、実際、交通整理とかされているとわかると思うんですけれども、その辺がやはりもうちょっと親切な歩道、危なくない歩道というか、そういうものが確保できないか。一部県道のところになるんですか、入り口が。そこは車道の

関係があつてアスファルトだけにしているんですけれども、そこでも、もし使うのなら色を変えて歩道らしくするとか、もうちょっと親切なぐあいができないかな。その辺は県との協議が要るかもしれませんが、その辺のこと。

それから、メルサンホールの駐車場のすぐ入り口のところなんですけれども、垣根が高いと言われました、一般の人から。垣根が高くて、車があそこをまた出るのも変則なんです。直接入り口に出られなくて、メルサンホールの玄関の前に行って、ぐるっと回って出るような形になるんですよね。そのコースをたどるものですから、できたら、垣根が今2メートルぐらいあるのを2段の高さ、1段低いほうの段の垣根の高さに合わせていただけないか。そうしたら、駐車場から出るときにも、そのまま外の様子が見えるというようなことを聞いております。そういう安全面を含めて考えられないか、お聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） それでは、私のほうからお答えを申し上げます。

議員言われましたとおり、メルサンホールに行く場合は、メルサンホールの玄関に向かって入り口があつて、来られたときに12メートルの進入路を横切って、それから右側を通って玄関に行くように設計されております。この12メートルを横断するときに何らかのということ、それと左側の駐車場に入るところは、実はここは歩行者が歩くように設定されておられません。そのために垣根によって、そこに1メートルの段差があるために、その境を明確にするために植栽がされております。

この内容につきましては、私どもも現地を確認させていただきました。内容としては、平成10年にメルサンホールをつくるときに、ロータリーの整備企画設計として、当時、楠山設計がしておりますが、その進入路につきましては、県道書曲野田線ということが隣接となりますので、県との協議はされているというふうに思います。ただ、ご指摘いただいてから、その資料を探していますが、ちょっと出てきておりません。

今後は、言われたように歩道と車道を明確に分離するためのブロックで仕切る。あるいは、グリーンベルトをつくる、白線を引く等の道路と車道の分離をし、しかも右側からメルサンホールのほうに通行していただくような啓発もあわせて、植栽につきましても、そういう用途でありましたが、安全のためには検討を今後していきながら改善していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） よろしく申し上げます。

それから、2番目の森自治会館の駐車場の出入り口の国道縁石が適切な場所でなく、対策は考えられないかということでございます。

結構、今、森の自治会館を使われる方が多いんですよね。そのときに、最初に入った人はいいいですよ。だんだんふえていって入って行って、今度、出るときになったら、どこから出ようかというよ

うに迷うんですよ。それで、下手すると縁石を乗り越えて出なければならないとかいうような感じになるところもあるんです。やはり、あの駐車場の中で、出入りに対する矢印とか、できたら縁石が下げられるといいんですけども、その辺の対策は考えられないかお聞きします。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 議員のご質問にお答えします。

このような質問を今日受けましたけれども、利用者からこのような声をこれまで寄せられてきたことはございませんでした。

まず、現在の駐車場入り口工事の経過を若干説明させていただきますけれども。

○議長（高田修治君） 端的に。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） はい。

バスがシャトルバスとして童話祭の会場に乗り入れておりましたときに、歩道部分が陥没したために、土木事務所のほうと協議の上、駐車場整備とあわせて一緒に改修工事を行ったわけですけれども、改修工事をしましたところ、進入路が国道側からわかりにくいということで、土木事務所とも協議をしまして、歩道の縁石、切り込み部分に黄色い反射材を接着していただきまして、入り口を少しわかるようにしていただいたところがございます。入り口も3カ所ございまして、4メートル、8メートル、12メートルでございますので、等間隔ではございません。それから、駐車場の駐車スペースの区画線、こういったものもあって、なかなかわかりづらいところになっているというふうに感じられております。

この出入り口部分と駐車場との境界が認識できるような構築物の設置はできないかというような改善策もあらうとは思いますので、関係者と協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

なお、この質問をいただきましてから、現在、駐車場側入り口に私どももバリケードを設置し、今、試験的にやってみておるところでございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） そちらもよろしくお願ひしたいなと思います。

それから、3番目ですけれども、庁舎前の駐車場歩道で、前回質問させてもらって、駐車場からバリアフリーで上がれるところを検討していただけたということであつたんですけれども、どうなったかお聞きします。

○議長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） さきの3月定例会で質問いただきまして、再度現地を確認してみますと、庁舎前駐車場から庁舎に入るときに歩道部分と駐車場の段差がありまして、来庁者に不便を来している状況が生じております。

段差を解消するためには、庁舎正面部分の歩道の部分を改良して段差をなくすことが最善ではないか。それから、駐車場の一番歩道に近い部分の駐車スペース2枠を通路として確保する必要があるん

じゃないか。その辺を考慮しまして準備を進めてまいりたいと思います。

○議 長（高田修治君） 8 番河野博文君。

○8 番（河野博文君） よろしく願います。

それから、これは質問にないのであれなんですけれども、庁舎前のやはり歩道で、皆さん気がつくと思うんですけれども、カラーコーンをもう随分何年間か置いてあるところが、タイルが剥げてですね。前にも直接管理の方をお願いしたんですけれども、全然変わらないんです。もう何年かになりますよ。やはりその辺、あれはお金をかけてやりかえても大した費用じゃないと思うんです。ずっと赤のカラーコーン置いたままなので、その辺は早い対応をしていただいて修繕してほしいなと思っております。

それでは、次の久留島記念館及び清田コレクション資料の展示についてということで、久留島記念館及び清田コレクション展示場所について、どのように考えているのか伺うということをしております。

昨日、中川議員の質問もありまして、場所的に久留島武彦記念館につきましては若竹保育園の跡に移したい、建てたいという話を聞いたんですけれども、ちょっと昨日の自分の聞いたことと、今日の大分合同新聞に、若竹保育園の後に改修するというようなことが出ていたんですよ。その辺ちょっと確認させてもらいたいと思います。新築か改築かというようなこと。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 基本的には改築ということです。新聞記事にはどういうふうに書いていたか知りませんが、昨日、私がここの議場でお答えさせていただいたのは、改築というふうにお答えさせていただきました。

新聞記事は、あくまで取材者のあれが入っていますから、どういうふうに判断されたかどうかわかりませんが、この場所では大幅な改築をしなければいけないと思っていますというふうに答えています。

○議 長（高田修治君） 8 番河野博文君。

○8 番（河野博文君） 大分合同新聞には、町内森の旧若竹保育園の建物を補修して利用とあるんですよ。ということは、あくまで今の建物を改修して使われるということでいいんでしょうか。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 大幅な改築をしなければならないと思っていますということでお答えしています。

○議 長（高田修治君） 8 番河野博文君。

○8 番（河野博文君） じゃ、もう一つ聞きたいのは、大幅な改修ということでございますが、町を初め町長、執行部の方は、今度大幅な改修をされたところにつくる久留島武彦記念館をどのようなものをつくりたいと中身、内容について考えられているのかお聞かせください。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） これは、昨日も申し上げましたが、新たな久留島記念館研究所のコンセプトは、資料展示にとどまらず、人づくりの観点から、将来子供たちの創作活動、童話を書いたり、俳句、語り部等をつくったり、そういうものにつながるような学習の場、研究の場として、わらべの館と連携できる機能を備えた施設を目指したいと考えております。

それと同時に、久留島先生は玖珠町のシンボルであり、これからもシンボルであり続けたいと思います。そのような意味を踏まえて、記念館研究所としての機能を備え、久留島武彦先生にふさわしい施設として、大幅な改築をしなければならないと思っております。昨日そういうふうにお答えさせていただきました。

○議 長（高田修治君） 8 番河野博文君。

○8 番（河野博文君） もう一件、確認させてもらいたいことがあるんですけども、あそこ若竹保育園のところですね。若竹保育園に出てもらった時の話がいろいろあったと思うんですけども、埋蔵文化財とかがあるかもしれないとかいうような話もあって、若竹保育園には絶対出ていってもらわなければならない。そういうことで町も昨年度から保育園の予算を計上して、出ていってもらったんですよね。そうしたときに、改修した場合だったら保育園は残せたのかどうか、その辺をお聞きします。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 絶対出ていってもらわないということの一つもないですよ。それは誤解のないように。

○議 長（高田修治君） 8 番河野博文君。

○8 番（河野博文君） 絶対というのは、若竹を民間にしたときに、町が契約を何年契約かしていたんじゃないですか。その中で、そういうもろもろの事情があるからというようなことで出ていってもらったとかいうような話じゃなかったですかね。その辺は、何かわかる方は。

○議 長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 若竹保育園の民営化に向けて、くるみ保育園、法人のほうに5年契約で当時運営をお願いしたと。施設の老朽化が前提でございましたので、5年後については新しい場所という契約の中で、民間に委託したという経緯でございます。

○議 長（高田修治君） 8 番河野博文君。

○8 番（河野博文君） 自分の勘違いかもしれませんが、老朽化したからとかいうんじゃなくて、もうあそこからは出ていかなければならないというようなことで、以前の町長と何かそういう契約があったような話を聞いたんですけども、それは老朽化したから出ていくようになったのか、今そういうふうな答弁ということでよろしいですか。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 基本的には、若竹保育園は保育する場所として最適な場所であるということも環境が非常にすばらしいからいいということも保育園の理事長はおっしゃられております。ただ、

保育園の理事長は、自分の教育、保育に、どういう環境をもって生徒を育てるか、非常に理想の高い方でして、すばらしい保育園設備をもって建てたいというとき、私は園長とお話ししたときに、園長の理想の建物と、これはやはり環境にマッチしたところが必要じゃないかということになれば、園長のほうから、やはり理想のところは今のところでは建てられないということで、本当の子供を育てる理想の場所としてはいいんですけれども、建物がマッチしなければ、ちょっと問題があるんじゃないかということで、その中において、理事長は今新しいところへ行っただというふうでございます。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） そういう中で、建物が老朽化しているということでございますが、町長含め執行部の皆さんも、主に久留島会の人とか森地区の人たちと久留島武彦の記念館をつくるとかいうような会議を持たれたと思うんです。それでしたときに、我々は、やはりきちんとした久留島武彦を保存していくというか、後世に伝えていく、そういうようなものであってほしい。

町長さんは、子供たちが触れ合う場所として、本当にそれはわらべの館も近くて、場所的には自分としても特に言うこともないんですけれども、ただ、住民、いろんなことを考えられている方が、やはり久留島武彦記念館をつくる時には、もう少しイメージが違くないかな。やはり我々は本当に、今、研究所のほうのキム・ソンヨンさんがいらっしゃいますけれども、あの方がいて、そしていろんなことを一つ一つ新しいことが出てきた。

それまで久留島武彦について本当にいろんなことをわかっていた人がいるのでしょうか。やはりこの数年間の間に、彼女の力があって、そして我々もいろんな勉強ができ、そして玖珠町から久留島武彦ということをしてPRできてきたんじゃないかなと。そういうところで、できたら今度、久留島武彦記念館をつくるときには、久留島武彦先生がどういう環境で生まれてきて、そしてどのような形で育っていく。そしてまた、久留島武彦先生にはどのような功績があった、どういうことをされた。そういうことを一つ一つ皆さんに知っていただく。そうすることによって、記念館を訪れる人が何回も来て、そして勉強していただく。久留島武彦記念館へ行ったら、本当にいい勉強になったな、よかったなと、そう思われるような記念館づくりを我々としてもしたいと思っているんです。

今の建物、正直言って、もうかなり老朽化していますし、それを大規模改修ということであれば、また変にというか、かえってお金がかかるような気がします。かえって更地にして新しくするほうが無駄遣いにならない。これから先、何年も先のことを考えたときに、また手を入れなければならないようなことをするよりも、ちゃんとした形の久留島武彦記念館をつくるべきではないかと思います。

その中で、9月議会で設計費を上げられるということでございますけれども、設計費を上げるにしても、その内容が決まらないことには、どのような設計を発注するというようなことも決まらないんじゃないかと思うんです。その辺、やはりちゃんとした考えのもとに久留島武彦記念館をつくっていくということを考えてほしいと思っておりますけれども。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 私、昨日、中川議員の質問で非常にお答えさせていただいております。

昨日の、まずキム先生のことにつきましては、久留島先生の業績、久留島精神とは何かを改めて検証する意味で、2年ほど前、キム・ソンヨン先生を久留島武彦記念研究所の所長としてお迎えし、メルサンホールに仮設研究所を設置したところです。キム所長のおかげで、全国から資料等が集まり、久留島先生の偉業、ボーイスカウト等——その次は、これに書いていませんけれども、野村さんのことも言ったと思います。野村証券グループの——かなり明確になってきたところです。

一方、研究所は手狭な状況に陥っています。さらに、現久留島記念館の建てかえ、そして先ほども申しましたように、やはり久留島先生というのは玖珠町のバックボーンであります。昭和48年からまちづくりに構想として上がっております。

その中において、昨日も申し上げましたけれども、久留島精神とは何か、久留島武彦先生に本格的資料館がないということで、これで先ほど申し上げました新たなコンセプトとしては、資料展示にとどまらず、人づくりの観点から、将来子供たちの創作活動、童話を書いたり、俳句、語り部、こういうふうな、本当にいわゆる久留島先生にふさわしい施設として大幅な改築。今は改築、河野さんも建築関係でご存じだと思いますけれども、改築することによって、今、ビフォーアフターとか何とかというテレビありますけれども、本当に新築と同じような仕様にできる。

そこを将来、大幅な改築につきましては、事務局のほうで話しておりますけれども、キム先生と、どういう展示方法をしたらいいか、どういう研究所の場所をつくったらいいか。それと同時に、わらべの館の——昨日も申し上げましたけれども——場所として、清田コレクションとの相互関係が図れるような、わらべの館の座敷も利用できるように、トータル的にすばらしい、久留島先生につきましては、我々も本当に四十数年来の町のあれなんです。それについて今までなかったということ、今の時期じゃなければできないということで、施設の大幅な改築。あの場所が非常にすばらしいところですから、やはり少しはリニューアルしていくということはやっていくということは考えております。

○議 長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8 番（河野博文君） 自分は、個人的な話ですけども、個人的にはあの場所で決して悪くないとは考えています。場所的には、それは久留島武彦先生もゆかりのある土地であるし、それは悪くないと思っているんですけども、ただ、今言われたようなリニューアルで、テレビのビフォーアフターとかいう話があったんですけども、あれはすごくお金がかかるんですね。そうしたときに、今ある建物が、昔からの建物で、歴史がある建物、文化財としての建物、そういうところをリニューアルするというなら話はわかります。ただ、今の建物は、正直言って年数からいってもそれほどの文化的なところはないんじゃないかな。やはりつくるのならちゃんとした形のものをつくって、本当に久留島武彦先生をPRしていきたい。僕はそう思うんですね。

もう一つ、清田コレクションの話も今出たんですけども、清田コレクションのほうも、今、展示されているのが3分の1ぐらいですかね。たしかそういう話を聞きました。3分の1ぐらい展示されている。それで、社会教育課長とも話したことがあるんですけども、やはり一堂に、一遍に見られるような施設を清田コレクションも考えられないかな。台湾のほうの故宮博物館が何年かに1回変え

て、そして何年間か来ると全部を見てしまえるというような話も聞いております。

しかし、清田コレクションを我々は、せっかく1万点もあるような資料、物、貴重品を、やはり一遍に見てもらえる。そして、その中でおもちゃなりを子供たちと一緒に遊べる。これは先ほど町長が言われましたけれども、隣の大座敷もありますし、いろんな面でそういうものを一緒に活用できるじゃないかなと思うんですけれども、コレクションについても、やはりちゃんとしたものをつくって見ていただく。そして、子供たちに遊んでもらう。そういうような考え方で、本当に金をかけるときには少しかかってもしようがないと思うんです。後から、こうすればよかった、ああすればよかったとかいうようなことじゃなくて、その辺はきちっとした形で進んでほしいなと思っております。

そして、またこの話を、やはり我々は社会教育委員会に入っておりますけれども、社会教育委員会でもまだ余り具体的な話は聞いていなかったし、文教民生の委員会でも余りこういう話を具体的には聞いていなかった。一般質問で急に出てきた話でございます。もうちょっと町民の方、議会なり、一緒に幅広くいろんな方の意見を聞いて、そして、どういうものをつくっていくかというようなことを考えられてほしい。これは個人的な要望です。やはりそういうふうな形でしてもらいたい。

そうしないと、今度9月にぼっとまた設計費が出てきて、我々の希望するような部分じゃない設計費が出てきたときには、補正と重なってくるので、補正は認めないかん。しかし、そこは認められないとかいうような予算の配分をしてもらいたくないんです。やはりきちんとした形のものをつくるということで、もうちょっと声を聞いてもらって、そして久留島武彦を我々が本当に後世に伝えていく。

先ほど町長が野村証券の野村さんのことも話しました。創立者の野村さんが、東京の久留島武彦がかかわっております早蕨幼稚園についても加勢してくれた。そして、この前から新聞で出ていたんですけれども、白蓮との関係もあった。それから、今、皆さん方、朝と昼に「花子とアン」という番組があると思うんですけれども、この花子をラジオの放送に推薦したのも久留島武彦先生がかかわっているんですよね。いろんな面で久留島武彦先生というのはすごいものを持っているんですよ。そうした先生の本当にこれまで活躍してきたことを世間に紹介する、知ってもらう。そして、玖珠の本当に久留島武彦先生というのをわかってもらおうと思ったら、簡単に決められない。やはりよく検討していったほしいなというふうに思います。その点につきまして、もう一度確認したいと思います。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 私は、昨日、同じことを申し上げて、また全く同じことを申し上げているんですけれども、もう本当に異存はございません。

まず2年前、キム先生に久留島先生のご精神は何かと、いろいろ業績等を研究をしていただきまして、今でこそ久留島記念館を場所も含めて建てる時、改築でもすばらしい。いろいろ新築でいいかもしれませんが、改築でもいろいろ今のところ、いわゆる建物、今、若竹保育園の建物にしたら、すばらしい部屋の間取りになっています。それもキム先生に相談して、どういうふうにすべきだということで改築して、これにつきましては新築と同様なものをつくっていくということを十分できると思います。

それでやることは、私どもは、皆様方のご要望で、新築、改築あるかもしれませんが、現時点のところでは、やはり改築で、先ほどの久留島先生の業績、将来のシンボルも今までのシンボルも含めまして、久留島先生のたえ得るようないい建物が出るというふうに期待して、昨日、中川議員の質問に答えさせていただいて、また全くそのお答えに対して、今日のお答えが変わることはございませんから、どうぞよろしくお願いします。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） よく検討してほしいと思いますけれども、町長が変わらないということでございますので、我々もちょっと勉強して、いろいろ話をこれから進めていかせてもらいたいと思います。

最後になりましたけれども、豊後森機関庫の鉄道記念公園（仮称）に向けた青写真はできているのか現状を伺う。それから、今後の予定、進捗状況及びその内容について伺うということでございます。

今、豊後森機関庫の跡地につきましては、ミニＳＬのコースができております。今年、踏切をあたられて、今後、志免町のＳＬを運んだりするという計画があるみたいなんですけれども、最終的にまだでき上がったところの完成予想というのが全然目に見えていないんです。本当にどのような絵にしていきたいのか。やはり完成したところを先にして、それに向かって1つずつしていくのがいいんじゃないかな。そのときそのときで1つずつしていくんじゃなくて、全体にどのような構想を持ってやるかというようなところが大事じゃないかなと思うんです。

玖珠町のまちづくりにおいて、先ほどの久留島武彦記念館につきましても、この豊後森機関庫につきましても、やはり総合的に玖珠町を全体的に見たときに、どのような施設がいい、どのようなものがある。そして、お客さんに来ていただいて、玖珠町で長い時間過ごしてもらおう。そういうようなことを考えていく中で、少しまだ行き当たりばったりの機関庫についての整備もしているような状況の感じがするんですけれども、もう出せるものができてきたのか、できているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 青写真ということでございます。

昨年度、平成25年度に、豊後森機関庫広場公園、仮称でございますけれども、基本構想を委託し、本年3月にでき上がったものがございます。

これについて簡単に説明させていただきますと、この構想には、機関庫周辺を9つのゾーンに分けておりまして、メインアプローチゾーン、入り口広場ゾーン、芝生広場ゾーン、遊戯施設ゾーン、機関庫ゾーン、展示線路ゾーン、ミニＳＬゾーン、物販・休憩・トイレゾーン、ヤードゾーンという9つに分けたゾーンでつくった計画でございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） その辺の完成予想図、どのような形にでき上がるというようなものが、

まだ我々は全然見ていないんですよ。やはりその辺のものをもう出してもらってもいいじゃないかな。でき上がってから、これが完成予想図というのではないと思うんですよ。

やはり、していく前に出していただく。そして、それについては、こういうふうなところは改善したほうがいいよというところがあれば、話し合っていく。そういう話し合いが少し少ないんじゃないかなというふうな気がしますけれども、どうでしょうか。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 議員おっしゃるとおりです。

私どもは、3月にでき上がった基本構想、こういうものをもとに各方面の方々とご相談申し上げながら、今後の整備、そして管理運営等を含めて協議をしていきたい、話し合いを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。時間5分です。

○8番（河野博文君） もう時間がないんですけれども、とにかく我々議会側と執行部の方と、また町民を含めて、もう遠慮なくいろんなことを出していくべきではないでしょうか。急にぽっと出されても本当に戸惑うことが多いんですよ。そうじゃなくて、本当に皆さん方と相談できるような、話し合いできるような感じの町政を進めていってもらいたいというふうに思います。

そういうようなことで、いろいろ言いましたけれども、今日の質問の時間をいただきましてありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（高田修治君） 8番河野博文議員の質問を終わります。

次の質問者は、2番大谷徹子君。

○2番（大谷徹子君） 2番大谷徹子です。今回も質問の機会をいただき、ありがとうございます。

やっとな梅雨らしい雨が降って、午前中、副議長がおっしゃったように、アジサイも生き生きと色鮮やかに輝いて、田んぼの稲も緑が濃くなったように思っております。

ここで私はすぐ質問に入るつもりでして、この中の一部で、午前の部で町長がおっしゃったことに對して、私の質問とちょっとずれるかなと思いますので、ちょっと言わせていただきます。

行政は国の補助金や支援等を引っ張り出すことであつて経営はしないということをおっしゃったのですが、私もいろんなところで勉強をしたときに、これから変わっていかなくてはいけない行政は、運営から経営の転機が必要だということを学んでまいり、そして武雄市の市長等も経営といろいろさまざまなことをされており、武雄市だけでなく日本全国、運営から経営へと目指している市町村がたくさんありまして、玖珠も当然そういうふうに向かっているのだらうと思っていましたところ、午前の町長のお言葉でしたので、「あれ」と思いながら、質問の前にちょっと述べさせていただきました。

〔「それについてちょっといいですか、議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） ちょっと待って。続けて。

○2番（大谷徹子君） これからすぐ、今日は3つの質問で、一問一答方式でお願いしたいと思ひまして、質問に移らせていただきます。

○議 長（高田修治君） ちょっと待ってください。

先ほどの件ですね。質問じゃないですから端的に。

○町 長（朝倉浩平君） 私が午前中申し上げたのは、国から補助を出してもらうんじゃない、それは当然あるかもしれません。地元の人がいろいろ考えて、そこに町から補助を出す。アイデアを出していただいて、そこに町からいろいろ。仮に武雄市の場合は、業者の人とタイアップして、その中でやったということですね。地元の人がいろいろ考えて、そこに町がいろいろ関与していくということです。それは何か当然、町はやったもので仕事で、地元の人がくるかもしれませんが、基本的には地元の人がどういう事業をやるからというアイデアを出したとき、そこに補助金を出せるならと、そういうふうに答えたつもりでございます。

〔「議長、通告外の質問をお互いにしていいんですか」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） すみません。先ほど大谷議員が今回行方質疑の中で、町長の言葉と違うところをまた質問するので、確認の意味で聞いたところです。

ということで許可をいたしました。いいですか、そういうことで。

〔「それなら、いいですか。質問の中できちっと述べることであって、前段にそういうふうな項目を言えば、次の一般質問の方はさっきの分を取り上げて質問するようになりますよ」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） わかりました。今後、運営の仕方を研究させてください。

今のところ、先ほどの大谷さんの話を、誤解があると悪いので、一応確認をさせていただきました。どうぞ、続けてください。

2 番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） ちょっとすみません。私は回答は要らないつもりで言って。

〔「いやいや、回答が要っても要らなくても、やっぱりこういうふうな時は注意なさい」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 静粛に。わかりました。

○2 番（大谷徹子君） はい。質問のときに思いました。

それでは、1 番の質問に移らせていただきます。

工業団地の町としての誘致計画と運営について、また遺跡についてをお聞きします。

1 番のどのようなビジョンを描いて誘致をされていますかということです。お願いします。

○議 長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 誘致に対するビジョンというご質問に対してお答えいたします。

玖珠工業団地に関するビジョン、基本計画といたしましては、大分県、大分県土地開発公社と事業基本協定を締結した翌年の平成 6 年に、内陸型工業団地基本計画及び基本設計が作成されています。

導入計画業種としては、地方資源型として食料品、木材、木製品、雑貨型として家具、装備品、金属加工型として金属製品、一般機械、電気機械、輸送用機械、精密機械等を対象として、特に金属加

工型に重点を置くこととしています。

実際には、用地取得契約の完了した平成14年度以降、誘致活動に着手しておりまして、昨年度には進入路と防災調整池が完成し、県に助言、協力をいただきながら、町も積極的に誘致活動を行っているところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 私がなぜこのようなことを聞いたのかといいますと、どんな企業でも、来てもらおうと、雇用されている人たちが、今度、私は前も言いましたが、キャノンがすぐ引き上げられたときに、失業者がたくさん出て、また玖珠の方も受験して入って、夢を描いて入った。すぐに——キャノンだったと思います——失業してしまったという悲しいことも見ておりまして、やはり企業は何でもいいというわけじゃなく、選んで誘致をしないと、誘致したほうはいいんですが、雇用されている人たちのことを考えたときに、やはり慎重に選ばなくてはいけないんじゃないかと思ひまして、今すぐ企業誘致、誘致と叫ばれているので、それを質問いたしました。

だから、雇用されていることのリスク等を考えられながら企業誘致をされているのでしょうかというのを質問いたします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 企業選択の基準等についてのご質問だと思います。

玖珠工業団地の用地売却、分譲については、県、県土地開発公社との事業基本協定によって、誘致企業の決定は県が行うこととなっております。町も議会や住民団体の皆様にご協力をいただきながら、一緒になって優良企業の立地について県知事をお願いしているところでございます。

そして、企業の決定に当たりましては、事前に企業理念や事業戦略に加え、環境対策や想定する従業員など、さまざまな情報を総合的に勘案して判断することになろうかと思います。町としては、騒音や振動、排水などの周辺住民の住環境に及ぼす環境基準の遵守、コンプライアンスはもとより、助成金の交付条件として公害防止措置の実施を定めておりまして、工業団地周辺の環境負荷が法令基準以下となるよう十分協議していくことが必要になると考えてられております。

また、議員おっしゃられますように、労働法制を遵守せずに従業員を使い捨てにする企業、最近よく言われていますが、いわゆるブラック企業が話題になっております。誘致企業であれば、十分な対話と情報交換の中で法令遵守を働きかけていきたいと考えているところであります。

一方、企業が立地場所を選定する理由として重視する項目については、地価、周辺環境からの制約が少ないこと等に加え、九州等の地方に進出する企業は安価な労働力も期待していると考えられます。賃金構造基本統計調査——平成25年ですが——によりますと、製造業における高卒男子の初任給は、全国平均が15万9,200円、これに対して大分県では7,200円低い15万2,000円、高卒女子では全国平均15万1,900円に対して、大分県では8,200円低い14万3,700円となっております。初任給水準でも一定程度の違いがあります。

民間企業が定めた環境規制、労働規制など、法令を遵守しながら、地方でも十分に競争力を維持しながら経営していくためには、立地した地域で受け入れられ、地域とともに発展していくという姿勢が何よりも重視されるものだと考えているところであります。また、そのような企業をこの玖珠町に立地企業として誘致できるように、県とともに積極的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 環境等の整備等、お聞きしました。初任給もお聞きしました。これが持続可能、将来のビジョンが描けるような企業、若い人たちがここで一生暮らしていけるなというような気持ちで働けるような企業を経営診断等いろいろ見て誘致をお願いしたいと思います。

このときに先ほどの、やっぱり県がやっているとはいえ、町もこういう企業ということで、町の経営とかもして給料がもらえるように、ある程度下ごしらえをして若い人たちに渡すということもできるのではないかと思います、先ほど言わせていただきました。

それでは、3番目の、これは企業誘致とはまた違いますが、工業団地のところから、先ほど50%の発掘が進んでいるということをお聞きしましたが、今まで出た発掘のことですが、あそこは弥生から中世にかけての遺跡がたくさん出ており、私も見に行きましたが、穀物とか本当にすばらしい遺跡が出ております。それを町長はご覧になったことがありますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 2回ほど見に行きました。見たことがあります。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） ご覧になったならば、あの遺跡がすごく重要なものだということは思わなかったかと私は思いますが、そして、この遺跡を生かしてまちづくりを考えたことがあるのでしょうか、質問いたします。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 実際、見に行ったとき、何かほこらの中に丸石を敷いてまして、そこに勾玉とか骨の刀を見ますと、これは多分町内どこも掘れば出てくると。そして、自衛隊道路の上のところ今埋めていますけれども、そこも、町に雑誌がありますけれども、いわゆる石窟群が出たということで、それも今埋めています。

私は、いつも常々思っているんですけれども、卑弥呼の大和のところのそういう遺跡なんかが出ればすばらしいなと思っているんですけれども、これは見ても、それを生かしたまちづくりということで、これは民俗資料館の問題とかいろいろ出ると思いますが、それをまちづくりするには、青森のどこか、ちょっと名前は忘れちゃったけれども、青森とか吉野ヶ里とか、そういう大きな規模だったら、まちづくりできると思いますけれども、その遺跡の中において出たものは、どこかで陳列するという方法はいずれ考えなければいけないかもしれませんけれども、それを使ったまちづくり、今、優先順位としては、やはり久留島先生をどういうふうにするかということでやっていきたいというの

が今のところの考えでございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 今、町長がおっしゃったように、玖珠町どこでも陣ヶ台とか平原とか角牟礼とか、いろんなところで遺跡が出ております。ただ、あそこに立ったときに、あそこは特殊で弥生から鎌倉の時代のずっと流れのものが1カ所から出ているということが、とてもすばらしいなと私自身思いました。そして、あそこの広い今掘っているあと50%のところに、まだまだ前よりすばらしい遺跡が出ていているということを聞きました。

あの広い一部に資料館等建設ということもいいのではないかなと思いつつながら、なぜかと申しますと、玖珠、いろんなところで遺跡が出ておりますが、その保存は、とても保存状態はよくないんじゃないかなと思いつつながら、やはり先ほど久留島公のお話が出ましたが、玖珠に保存する場所がないばかりに、大分市に久留島武彦の資料がたくさん、数年前、あちらのほうに行っております。

そういうことも考えたときに、いろんなことを考えられますが、いかに後世にきちんと残していけるかという、整備された施設が必要じゃないかと思いつつます。空調設備とかさまざまなことを、今の形を残していくための施設が一番の目的じゃないか。資料館とかそういうものの一番の目的は、後世にきちんと残すということじゃないかと思いつつます。

それが、玖珠では今のところ一カ所もないんじゃないか。例えば清田コレクション、さまざまな資料が置いてありますが、空調設備とかいろんなことを考えたときに、紙とかいろんなものはベストの状態に保存しないと後世には伝えられないんじゃないか。さまざまな資料館を見たときに、すばらしい設備で保存されているところがたくさんありました。玖珠はそれをすべきじゃないかと思いつつまして、あの広い一部に、あの遺跡の山の一部に、資料館をつくれればいいんじゃないかという、私自身で思ったことを考えてみました。玖珠町の役所の方々はどのように思われているんでしょうかとちょっとお聞きしたいと思いつつます。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 私のほうから、埋蔵文化財の関係、先ほど大谷議員のほうから少しご説明がありましたので、現状をご報告申し上げます。

工業団地の発掘調査、これは四日市遺跡のことだというふうに思いますが、これは現在、県教育委員会のほうで実施をしております。この出土品につきましては、大分県の埋蔵文化財センターのほうに保管をされております。50%というお話でしたが、この発掘につきましては全部で10万5,000平方メートルを予定しており、そのうちの約半分が終了しており、今13年が経過しております。

今後、発掘の状況にもよりますが、町のほうとしては、埋蔵文化財センター等と協議をすると、終了が近くなってくると遺跡については移管とかがされてくるものというふうに考えております。

これの活用法につきましては、昨日の中川議員のご質問の中で、埋蔵文化財の活用としては企画展等を行っていきながらやっていきたいというふうなことを説明させていただきました。埋蔵文化財については、大体現況としてはこういうふうになっております。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） ありがとうございます。私も県が保存しているのは知っておりますが、玖珠町にあってこそその価値あるものではないかと思ひまして、先ほどの久留島武彦翁の資料も、大分市じゃなくて玖珠町にあってこそその価値あるものだったのだと思ったので、こういう質問をさせていただきました。それでは、次の2番目の質問に移らせてもらいます。保育園の預かりについてです。

上の子供を保育園に通わせて出産した場合、3カ月過ぎたら保育園に預けないと上の子供を保育園に通わせることができないと聞きました。母親として、せめて6カ月ぐらひは自分の手で育てたいと希望を持っている方が多いようです。私もそれを聞いて、今、保育園に縁がなくて、「えっ、そういうこともあるのか」と初めて認識いたしました。

確かに、先日、保育園の運動会に行つてまいりました。先生方の愛情に包まれて、明るく、子供らしく、伸び伸びと踊りをしたり、活動したりする姿を見ていて、その中に本当に数人、3カ月、4カ月ぐらひのお子さんを連れて運動会に参加されているお母さん方が何人かいらっしゃいました。その中のある方たちが「いや、預けないと、この子が預けられないのよ」というふうなことをおっしゃつていて、不思議なことがあるものだと思ひながら、いろいろちょっと勉強してみましたが、例規集には、そういうことは何か書いていないような感じを受けました。私の勉強不足かもしれません。

それと、もう一つは、児童福祉法が改正されて、働いているお子さんじゃないと預かれないということじゃないみたいですね。専業主婦も含めた全ての子供が、健やかな育ちの支援の観点から、事業があるということもうたわれました。それで、よく考えますと、子育て日本一を目指す東浦町は、専業主婦とか、お母さんが働いている、働いていないにかかわらず、皆さんが希望すれば保育園に預けられるということがありまして、ああ、この改正のもとで、それがあつているんだと思ひながら見てまいりました。

そして、私も不思議に思つていまして、子育て支援の予算の中で、保育園が一番多額の予算を使つているというふうに書いてありますが、国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1というふうになっておりまして、このあれに基づいて東浦町はやっているということで、この規則は玖珠町独自でお考へになっていることなのだろうと思ひまして、お聞きします。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 大谷議員のご質問にお答えします。

認可保育所の利用の要件といたしまして、児童福祉法で、家庭において保育に欠ける児童について、保育所で保育を提供するというふうになっております。

保護者の就労等で、日中家庭で保育ができない子供さんを認可保育所で、いわゆる入所措置ということで行つておりますし、母親の産前産後それぞれ3カ月間においては、母親の体調を考慮いたしまして、上の子供さんについては入所を認めているという状況でございます。

玖珠町の場合、3カ月を超えて育児休暇を取得している場合は、上の子供さんは家庭で保育ができ

るという考えのもとに、入所を認めておりません。また、出産から3カ月以降、職場に復帰する場合、下の子と上の子を同時に入所の措置をしている状況です。

大谷議員さんからのご質問で、生まれた子供さんを家庭で保育する6カ月間、上の子供を保育所に預けられないかというご質問でございます。この件につきましては、国から、次年度小学校に上がることが予定されている児童につきましては入所を認めております。また、当該児童の発達上、環境の変化が好ましくないと考える場合、入所を認めています。

後半の児童の発達上の環境の変化が好ましくないという場合においては、当該児童の家庭の状況等について、事実確認を行い、入所に関して公平な状況を保ち、地域における適切な保育を実施するようになっております。

町では、国の通知に沿って、次年度小学校に上がる5歳児については入所の継続を認めています。3カ月を過ぎて、下の子供は家庭で見たいけれども上の子供は保育園に預けたいという要望については、全てにお応えが今できていない状況でございます。

国の通知によります「当該児童の発達上の理由で認める場合」ということがございますが、具体的には、当該児童が、発達上の課題、あるいは母親の体調不良、あるいは生まれてきた子供さんが未熟児等、専門機関等の診断等をいただく中で判断をしておるところでございます。

昨年度の実績を見ますと、町内で認可保育所が5つほどありますが、総定員が330名でございます。少子化はあるものの、保護者の就労がふえておりまして、常に定員を超える入所の児童がおります。また、年度途中で転入して保育園に入りたい。あるいは、保護者が働くことによって子供を預けたいという年度途中の新たな需要がございます。また、就職活動をする母親、あるいは里帰り出産、こういった方々も入所の申し込みが年度途中でございますので、調整を図りながら基準内ぎりぎりまで運用しているのが現状でございます。

ご要望のあった上の子の入所を認めますと、年度途中で保育園のほうで誰も入所できないという状況をつくることとなりますので、現在のところは国の考えに沿って運用させていただいているところでございます。議員さんからご質問がありましてとおり、全国の保育所の事例、現在は認定こども園の制度等を先行して行っているところもあると思いますが、現在、玖珠町については、国の補助金、県の補助金等をいただいて、原則的な運用をさせていただいているということでご理解いただきたいと思います。

来年度は、子ども・子育ての新しいシステムがスタートになりますし、認定こども園の制度等も導入されるようになります。町としても保育所のほうとの今後の協議を進めながら、国・県とも基準の考え方についても緩和できるように要望してまいりたいと思いますし、町としても新しいこども園、子育て支援について検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 大変改正というのは難しいのだろうなと思いましたが、九重町は

6カ月まで預かっているということをお聞きして、今、難しい説明を受けましたが、ちょっとなぜ玖珠町がというふうについつい、本当は私は九重のことは言いたくなかったんですが、やはり難しいこととおっしゃるので、そんなに難しいものなんだろうかと思ひまして、今、九重町を出しました。

3カ月といたら、本当にまだ免疫もできていなくて、保育園に行ったら病気ばかりをもらってくるとかいて、お母さんたちもこぼしておりました。お腹の中から生まれて3カ月。3カ月ですよ。まだ親のもとにべったりとくっついて、そして、だんだんとお乳の時間とかいろんなものを学びながら育っていく、大事な大事な期間だと思います。そして、母親と赤ちゃんにとっても大切な期間です。

例えば、最初はいないで寂しいなと思っていても、いない方が楽だと思うようなときも、ああ、預けて楽になった、それもまたいいかもしれませんが、大変なときをともに過ごしていきながら育児をするのが、将来その子たちが親になったときのためのものじゃないかと思っております。

でも、本当に3カ月未満でも育てられないで働かないといけないお母さんもいらっしゃる。それはそれで別にあれじゃないんですけれども、何も町が、3カ月以上たったら預けないと上の子は預かれないよという、とても非情な制度は、私は賛成はいたしません。そして、子育て中のお母さんたちが望んでいることは、まだまだ自分の手の中で育てたいということを望んでらっしゃるということを私はとてもうれしいなと思ひました。

私が今から話すのは、ちょっと動物に例えて、人間と動物をとおっしゃるかもしれませんが、チンパンジーとオランウータンが、人間の手で育てられたお母さんが赤ちゃんを産んだときに、ほとんどの場合が育てることができなく、飼育員さんの手で育てなければならないということを知ったときに、ずっと自分自身を考えたときに、一緒にしたらすごく怒るかもしれないんですけれども、やはりそこに生まれ出る気持ちというのは、ともに泣いたり、泣く子をあやしたり、お乳を飲ませたりする期間が長ければ長いほど生まれるのではないかなと思ひまして、それを思っていたときに、通わせるお母さん方が、「いや、もうちょっと一緒にいたいんだけど」とおっしゃった言葉を聞いて、本当にうれしく思ひました。

ということで、玖珠町も子育て支援、さまざまな赤ちゃん、お母さんのストレスを軽減するために、子育て支援サポーターとか、いろいろ私もボランティアとかをしています、それも大切ですが、まず一番は、お母さんと子供がどういう状態でベストで一緒におられるかというサポートが私は必要ではないかなと思ひます。

ということで、今後そのような改正のときにお考えになることはありますでしょうか、質問いたします。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 先ほどもお話をいたしました、来年度、子ども・子育ての支援システムがスタートしますし、現在、子ども・子育ての会議をしながら、認定こども園の運用につきましても検討してまいります。そういった中で、子育てニーズについて、できるだけ取り入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 2 番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） 私もこれを聞いて、とてもうれしく、安心いたしました。

やはり、私たちが考えるより子育て真っ最中のお母様方のニーズに合わせた支援が必要ではないかと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問です。

職員さんの持ち家手当についてなんですが、私が議員になったとき、最初の質問で、わたりについて質問させていただきました。これは新聞に出ていたことなので。そして、担当の課長から丁寧な説明を受けました。急には廃止にはできない、徐々にということで、ああ、そうなんだなと思いながら、それは質問して意味がよくわかり、少し納得したところです。

ごく最近、国が持ち家手当を廃止したということがありまして、国家公務員ということですが、その後に、また玖珠町はどうなんだろうと例規集を見ますと、いまだに2,000円と、新築・改築された5年を経過するまでは3,500円ということは出るようになっております。借家とか、そういうものに出るのはわかるのですが、持ち家になぜ出るのかお聞きしたいと思います。

○議 長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） ご質問の持ち家手当についてお答えしたいと思います。

持ち家手当につきましては、玖珠町職員の給与に関する条例の規定により、今ありましたように月2,000円、新築の場合も5年間の3,500円ということで支給をされております。議員ご指摘のとおり、国が2009年の人事院勧告で廃止をされました。その後、大分県も平成24年から26年まで3カ年の経過措置を設け、段階的に廃止を決定しております。

県内の状況といたしましては、18市町村のうち姫島村と津久見市以外で支給をされております。その額も2,000円から6,000円とさまざまであります。

職員の給与につきましては、国及び他の地方公共団体等の事情を考慮することになっておりますが、給与など勤務条件の変更につきましては、職員団体との協議でもございます。

したがいまして、国・県の廃止状況等は十分に踏まえながら、理解を求めるための協議は申し入れを行いたいと考えております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 2 番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） 金額としては、2,000円、3,500円なので、言葉が悪いんですけども、すごい金額じゃないのですが、今のような公務員以外、大手企業以外の皆さんのお給料からしたときに、大切な大切な金額じゃないかと思ひまして、これは大半が廃止する。何もわたりとかみたいに最後の最後まで玖珠町、玖珠町と残らなくても、こういうことはきちんと先に立って廃止すべきじゃないかと私は思っております。

そうということで、将来、近いうちに廃止するという予定はありますでしょうか。

○議 長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） 先ほども申しましたとおり、勤務労働条件の変更になりますので、協議はしていきますので、よろしくお願いします。

○議 長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） すみません。ちょっと質問がきつかったかと思いますが、廃止の方向でよろしく。これは、皆さんと町民とともに歩いていくためにも、やはりそういうことはきちんと考えていただきたいなと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議 長（高田修治君） 2番大谷徹子議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、明日19日は議案考察のため休会といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、明日19日は議案考察のため休会、20日は閉会日となっております。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後2時37分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年6月18日

玖 珠 町 議 会 議 長 高 田 修 治

署 名 議 員 大 谷 徹 子

署 名 議 員 片 山 博 雅